

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年5月27日

【事業年度】 第34期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社 J R C

【英訳名】 JRC Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浜口 稔

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番1号

【電話番号】 06-6543-8680 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 常川 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	(千円)	8,085,653	8,961,165	9,473,293	11,064,571
経常利益	(千円)	844,522	1,270,202	1,273,868	1,407,242
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	545,366	830,934	847,458	1,078,667
包括利益	(千円)	542,416	824,957	899,409	1,097,746
純資産額	(千円)	2,724,725	3,450,084	3,797,347	4,614,032
総資産額	(千円)	8,931,503	9,962,292	10,055,111	13,014,292
1株当たり純資産額	(円)	215.90	273.35	313.01	369.89
1株当たり当期純利益	(円)	43.21	65.84	67.14	87.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	62.19	80.78
自己資本比率	(%)	30.5	34.6	37.8	35.4
自己資本利益率	(%)	21.8	26.9	23.4	25.7
株価収益率	(倍)	-	-	12.5	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,021,782	1,030,628	576,365	1,676,503
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	260,946	104,400	223,081	1,153,895
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	528,626	530,063	987,674	505,024
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,193,413	1,590,160	1,402,334	2,429,938
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	331 〔 - 〕	331 〔 - 〕	368 〔 - 〕	459 〔 - 〕

- (注) 1. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第31期及び第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用人員は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 第31期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高	(千円)	6,316,433	6,797,289	7,500,792	7,738,952	8,276,153
経常利益	(千円)	340,653	577,234	961,868	957,903	1,028,698
当期純利益	(千円)	174,586	367,648	622,499	625,822	746,148
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	131,415	131,415
発行済株式総数	(株)	631,143	631,143	631,143	12,824,860	12,824,860
純資産額	(千円)	2,094,822	2,359,563	2,879,244	2,971,077	3,415,711
総資産額	(千円)	8,357,989	8,223,257	8,788,440	8,330,437	10,508,641
1株当たり純資産額	(円)	3,319.73	186.97	228.11	244.89	273.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	158.48 (-)	158.48 (-)	158.48 (-)	21.00 (-)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	276.68	29.13	49.33	49.58	60.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	45.93	55.88
自己資本比率	(%)	25.1	28.7	32.8	35.7	32.5
自己資本利益率	(%)	8.5	16.5	23.8	21.4	23.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	16.9	16.4
配当性向	(%)	57.3	27.2	16.1	42.4	42.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	277 〔-〕	272 〔-〕	270 〔-〕	276 〔-〕	284 〔-〕
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	127.5
(比較指標:東証グロース指数)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(86.9)
最高株価	(円)	-	-	-	1,056	1,145
最低株価	(円)	-	-	-	599	705

- (注) 1. 第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第30期から第32期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 主要な経営指標等のうち、第31期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第30期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、これらについては当該監査を受けておりません。
5. 当社は2019年10月15日付けで株式1株につき999株の株式無償割当てを行っておりますが、第29期の期首に当該株式無償割当てが行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 第30期から第33期の株主総利回り及び比較指標については、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第34期の株主総利回り及び比較指標については2024年2月期末を基準として算出しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年8月9日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前については記載しておりません。
9. 第34期の1株当たり配当額26.00円のうち、期末配当額13円00銭については、2025年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年4月	大阪市天王寺区において初代取締役社長浜口 匠が浜口商店を創業。コンベヤ(1)製品の製造販売を開始。
1963年3月	兵庫県三原郡三原町(現南あわじ市)に工場を建設、本格的生産を開始。
1965年4月	法人改組。浜口鉄工株式会社設立。資本金2,000千円。
1967年12月	大阪府交野市に交野工場建設。
1981年1月	株式会社日精・鹿児島工場を買収。当社の鹿児島工場として製品の増産を図る。
1982年10月	北海道浜口鉄工株式会社(2)を吸収合併。
1985年7月	東大阪市に本社移転。
1987年11月	兵庫県三原郡緑町(現南あわじ市)に淡路工場を建設。
1989年10月	品質並びに生産性の向上を図る為、淡路工場にローラ自動組立ラインを導入。製品の均一化及び増産体制が整う。
1991年3月	業績伸展に伴い、株式会社ジェイアールシー(現株式会社JRC)を設立し、浜口鉄工株式会社の事業を引き継ぐ。資本金40,000千円。
1992年9月	吉松工場(現在の九州工場)を鹿児島県始良郡吉松町(現湧水町)に建設。
1993年5月	株式会社ジェイアールシー九州(3)を吸収合併。
1996年4月	資本金80,000千円に増資。
1997年3月	兵庫県三原郡緑町(現南あわじ市)に新工場を設立(本社工場)。旧工場を統合。
1997年10月	大阪市西区へ本社移転。
2001年5月	中国遼寧省瀋陽に合弁会社「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」を設立。出資金645万ドル。
2004年12月	本社工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2006年4月	株式会社ジェイアールシー東京(4)を吸収合併。
2006年5月	中国江蘇省蘇州に独資会社「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を設立。出資金300万ドル。
2007年1月	九州工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2007年12月	北海道工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2009年3月	埼玉県児玉郡に北関東工場を設立開業。
2010年9月	北関東工場が「ISO9001:2000」の認証を取得。
2012年8月	事業撤退に伴い「蘇州皆愛喜輸送設備有限公司」を清算。
2013年4月	中国遼寧省瀋陽に瀋陽工場を建設。
2014年8月	大阪本社を現住所に移転。
2016年6月	商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社)を完全子会社化。

年月	概要
2016年12月	中国での製造から撤退。「瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任公司」の清算に着手。
2017年7月	中国遼寧省瀋陽に独資会社「吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司」を設立。出資金100万元。
2018年1月	株式会社大成を完全子会社化。
2018年5月	ロボットSI事業ブランド「ALFIS」を展開開始。
2019年1月	埼玉県本庄市に東部物流センターを新設。
2019年3月	商栄機材株式会社が商号を J R C C & M 株式会社に変更し、本社・工場を兵庫県小野市に移転。
2019年4月	兵庫県小野市に西部物流センターを新設。
2019年9月	神戸医療産業都市（神戸市中央区）にALFISが神戸ラボを開設。
2020年1月	インテグラル株式会社及びその関連ファンドが資本参加。協力体制のもと、さらなる経営強化・企業価値向上へ。
2021年8月	シンテゴンテクノロジー株式会社よりパラレルリンクロボットシステムインテグレーション事業譲受。
2023年5月	株式会社 J R C に商号変更。
2023年8月	東京証券取引所グロース市場へ株式を上場。
2023年12月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を完全子会社化。
2024年1月	大阪府大阪市平野区に平野事業所を開設。
2024年3月	J R C C & M 株式会社が東陽工業株式会社を吸収合併。
2024年6月	中村自働機械株式会社を完全子会社化。
2024年9月	J R C C & M 株式会社が向井化工機株式会社を完全子会社化。
2024年9月	株式会社高橋汽罐工業を完全子会社化。
2024年9月	三好機械産業株式会社を完全子会社化。
2024年12月	三好機械産業株式会社を吸収合併。
2024年12月	International Foundry Machinery Co.,Ltd.の株式を取得（持分法適用関連会社化）。（現JRC IMF Co.,Ltd.）
2025年3月	株式会社大成を吸収合併。
2025年3月	中村自働機械株式会社を吸収合併。
2025年3月	神奈川県川崎市に東京本社を新設。

- 1 一般に「コンベヤ」といった場合、ベルトコンベヤの他に、ローラコンベヤ、チェーンコンベヤ等も含まれますが、本書では、書き分けがない限り、屋外用のベルトコンベヤを「コンベヤ」としております。
- 2 浜口鉄工株式会社の元社員が1974年4月に設立したローラの販売会社であり、屋号の使用を許可してはりましたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 3 浜口鉄工株式会社の元社員が1977年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：九州浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可してはりましたが、当社グループとの資本関係はありません。
- 4 浜口鉄工株式会社の元社員が1981年4月に設立したローラの販売会社（設立時商号：東京浜口鉄工株式会社）であり、屋号の使用を許可してはりましたが、当社グループとの資本関係はありません。

3 【事業の内容】

当社グループの事業は、当社及び100%子会社である J R C C & M株式会社、株式会社大成、中村自働機械株式会社、株式会社高橋汽罐工業、吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司及び J R C C & M株式会社の100%子会社である向井化工機株式会社並びに持分法適用関連会社である JRC IFM Co., Ltd.により運営されております。

当社グループでは、「世の中の「不」をなくす」をビジョンに掲げ、主に屋外用ベルトコンベヤ部品の製造・販売、コンベヤ課題解決ソリューションを提供する「コンベヤ事業」と、全国の環境プラント施設（廃棄物・バイオマス・水処理施設）のコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンスを一貫として行う「環境プラント事業」、製造業における人手不足という社会課題に対し、ロボットによる自動化技術で解決・支援する「ロボットSI（ 1）事業」の両輪で、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造しています。

（ 1）SI（システムインテグレーション）とは、複数のソフトウェアやハードウェアを組み合わせ、システムの導入提案や設計、組立などを行うサービスをいう。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（コンベヤ事業）

当社コンベヤ事業では、各種産業の生産・物流工程における連続搬送の合理化・効率化に必要な不可欠な「屋外用ベルトコンベヤ」の部品（アイドラ、ローラ、プーリ、ベルトクリーナー等のコンベヤ周辺機器）の設計、製造及び販売を行っています。

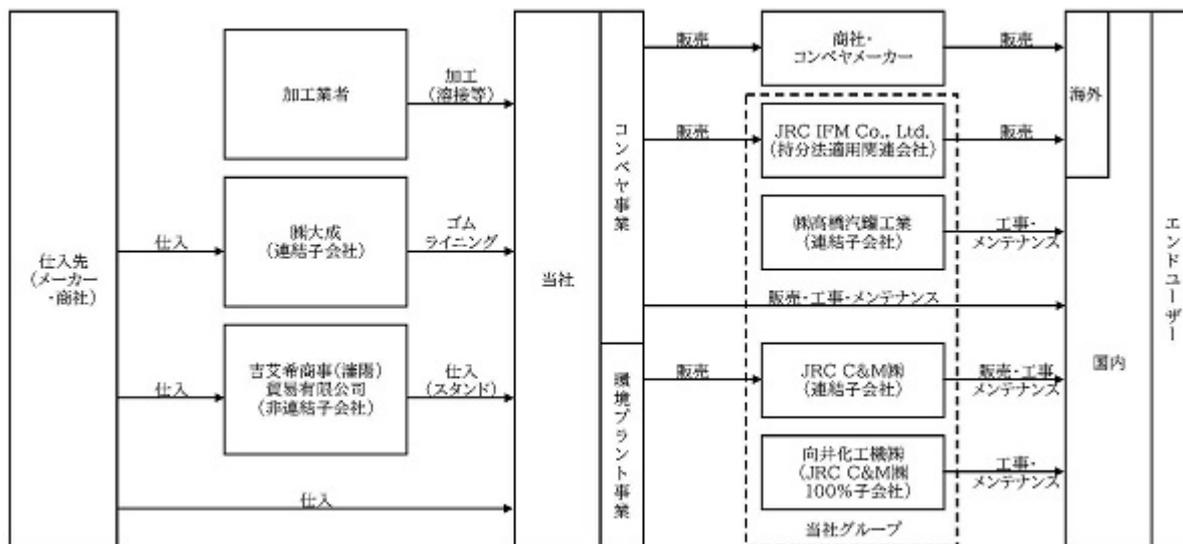
屋外用のベルトコンベヤは大規模かつ劣悪な環境で使用されることが特徴であり、主に製鉄所、建設・工事現場、セメント工場、鉱山、発電所等における長距離・重量物搬送といった場面で使用されるものです。そのため、人では代替不可能な機能ゆえ、現場に必要不可欠であります。また過酷な環境で使用されることが多いことから、損耗が早く、数カ月で交換が必要となるものもあります。一方、必要不可欠な部品であるにも拘らず、全体に対するコストの割合は僅少であることから、コストカットの対象にされにくいという特徴を有しております。

（環境プラント事業）

当社環境プラント事業は、これまでコンベヤ事業に含まれておりました環境プラント向けソリューション事業が著しい成長を遂げていることから、経営管理区分の見直しを行い、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、コンベヤ事業から環境プラント向けソリューション事業を分離し、当社グループの新たな成長の柱として「環境プラント事業」を報告セグメントに新たに追加しました。

環境プラント事業は、日本全国の官公庁衛生関連のごみ処理施設・水処理施設・バイオマス発電施設を中心に、各種環境プラント向けコンベヤ・付帯設備の設計・製作を行っています。また、設計・製作に留まらず、据付工事や点検、メンテナンスまでのワンストップ対応を可能としております。確かなモノづくりと自社一貫の対応力により、官公庁案件等で高い信頼を得ており、今後もこの分野を成長ドライバーとして注力していきます。

コンベヤ事業、環境プラント事業の事業系統図は、次のとおりであります。



(ロボットSI事業)

当社ロボットSI事業は、当社グループが自社工場の自動化などを通じて培った自動化ノウハウ、コンベヤ事業で培った当社グループのメーカー目線でのソリューション提案能力を活用し、少子高齢化社会における労働力不足という社会課題を産業用ロボットや協働ロボットの導入・利活用によって解決することを目標としております。

産業用ロボットは購入・設置すれば即製造ラインで仕事ができるというものではなく、現場でロボットの能力を発揮させるためには、ロボットに作業をプログラミングするティーチングはもちろん、場合によってはロボットに合わせた製造ライン全体の再デザインや、細やかな現場でのすり合わせ、さらにはロボットを扱う人材の教育まで、様々な導入作業が必要となります。

ロボットSier (ロボットシステムインテグレータ) は、ロボット導入を検討する顧客の現場課題を分析し、最適なロボットシステムを構築するために、ロボットをはじめとする様々な周辺設備やビジョンセンサ (カメラ) 等の関連装置を選別し、前後工程の見直しも含めて、全体をシステムとして統合するエキスパートです。

ロボットSI事業の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					

J R C C & M株式会社 (注) 4, 5	兵庫県小野市	10,000	環境プラント 事業	100.0	製品の販売 経営管理業務の受託 役員の兼任
株式会社大成 (注) 4	福岡県北九州市	17,500	コンベヤ事業	100.0	加工の外注 経営管理業務の受託 役員の兼任
中村自働機械株式会社 (注) 4	埼玉県草加市	10,000	ロボットSI事 業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
向井化工機株式会社 (注) 4	神奈川県横浜市	36,000	環境プラント 事業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
株式会社高橋汽罐工業 (注) 4	神奈川県横浜市	10,000	コンベヤ事業	100.0	経営管理業務の受託 役員の兼任
JRC IFM Co.,Ltd. (注) 6	タイ王国サムット プラカーン県	15,000千THB	コンベヤ事業	49.0	製品の販売、設置、保 守

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記のほか、当社は非連結子会社 1 社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 特定子会社であります。
 5. J R C C & M株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,928,700千円
	経常利益	463,185千円
	当期純利益	392,740千円
	純資産額	1,292,975千円
	総資産額	2,328,780千円

6. 持分法適用関連会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	329
環境プラント事業	81
ロボットSI事業	49
合計	459

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 前連結会計年度に比べ91名増加しておりますが、主として2024年6月の中村自働機械株式会社の子会社化、2024年9月の株式会社高橋汽罐工業の子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284	41.1	9.9	5,787

セグメントの名称	従業員数(名)
コンベヤ事業	256
ロボットSI事業	28
合計	284

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(受入出向者及び嘱託・契約社員を含む)であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	66.7	71.9	65.9	78.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営の基本方針

当社グループの企業理念は、1961年の創業当時から大切に受け継ぎ、経営の拠りどころとしてきた「社会発展の基盤づくりの精神（企業DNA）」を踏襲しつつ、「ミッション」としての『ソリューションの創造』と、「ビジョン」としての『世の中の不をなくす』という高い志を明示し、「ソリューション企業」として、グループ一丸となって事業を推進していくことを社会に宣言したものです。加えて、企業の社会的責任の観点から、多様なステークホルダーと対話し、信頼関係を構築する決意を明確にしています。

また、当該ミッション、ビジョンに基づき、当社グループでは「発見を、発展へ（Discovery to Development）」を、企業スローガンとして掲げております。

これは、すべては現場を基本としたリアルから見出し、まだお客様にない視点での課題の「発見」から、不をなくすソリューションを通じて「発展」（JRC・お客様・社会）へと繋げていく意思を『発見を、発展へ』という企業スローガンとして表明したものです。

当該理念、スローガンに基づき、当社創業以来の事業であるコンベヤ事業については、既設コンベヤの部品交換等に伴うリカーリング収益を確実に獲得していくと共に、コンベヤのプロフェッショナルとして、顧客の課題を発見・解決するソリューション提案を軸とした営業活動により更なる成長及びコンベヤ部品市場の拡大を目指してまいります。

新たな事業である環境プラント事業においては、ごみ処理、水処理、バイオマス発電の3領域を中心に、堅調に成長を続けており、当社の強みである「設計・製作から据付・メンテナンスまで一貫対応可能な体制」により、官公庁案件などで高い信頼を得ており、今後もこの分野を成長ドライバーとして注力してまいります。

ロボットSI事業においては、製造業者の人手不足を解消するため、「使いやすく、導入しやすい」ロボットソリューションを開発・提供し、ロボットの活用が遅れているとされる事業者等を中心に、今後拡大していくロボット需要を着実に取り込むべく活動してまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、1961年の創業当時から受け継いできた「お客様の課題を解決し、社会に貢献する」という考え方を基に、「発見を、発展へ」を企業スローガンとして掲げ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。グループ全体として「売上高・営業利益・営業利益率・ROE」、コンベヤ事業では「ソリューション売上高、ソリューション売上高比率」、環境プラント事業、ロボットSI事業では「受注高、営業利益」それぞれをKPIとして定め、持続的な事業の成長のため、次の経営課題に取り組んでまいります。

(1) コンベヤ事業（部品×ソリューション×メンテナンス）の成長

国内コンベヤ市場は、更新需要に支えられた安定成長が続く一方、市場構造の変化と人手不足といった課題を抱えております。当社コンベヤ事業においては、部品・ソリューション・メンテナンスの3本柱を軸とした総合力を活かし、技術者不足や省力化ニーズに応えることで、長期的な収益基盤を築いてまいります。今後は、ソリューション提案の拡充とメンテナンス事業の深化に加え、新領域である遠隔監視やコンベヤ全体設計にも取り組んでまいります。

(2) 東南アジアを起点とした海外市場への展開の加速

世界のコンベヤ部品市場は年間平均4.7%で成長し続けており、2028年には3,100億円規模に、2035年には約4,100億円規模まで成長する見通しであります。当社グループは、この成長著しいグローバル市場に対し、東南アジア市場への展開を足掛かりとして、タイでは貿易拡大と発電・セメント・製糖などの主要産業への展開、インドネシアでは営業基盤の拡充、ベトナムでは現地生産体制の構築などを進め、グローバル展開を推進してまいります。

(3) 環境プラント向けソリューション事業の更なる拡大

環境プラント市場は、構造的な更新需要と社会課題により、成長機会が拡大しております。平成初期に整備されたごみ処理・水処理施設の老朽化により、更新ニーズが急速に高まり、また、脱炭素や自治体の業務効率化などが後押しとなっております。当社の環境プラント事業においては、設計・製作・据付・メンテナンスまで一貫対応できる体制が最大の強みであります。このワンストップ体制をさらに強化することで、顧客であるプラントメーカーや官公庁からの信頼を高め、市場シェアの拡大を目指してまいります。

(4) 高成長のロボットSI事業による更なる市場獲得

ロボットSI事業は、社会的ニーズの高まりにより、大きな成長可能性を秘めております。特に食品製造業では、人手不足、低生産性、労災リスクという課題を抱えており、ロボットによる工程自動化が強く求められております。当社はこうした社会課題に応える存在として、食品・医薬品領域を中心にロボットソリューションの提供を拡大し、業界全体の革新に貢献してまいります。

(5) M&Aによる非連続的な成長の実現

当社グループでは、M&Aを非連続的な成長を実現するための戦略的手段と位置付けております。各事業において、既存領域の強化と隣接領域への拡張を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目的としております。コンベヤ事業では搬送周辺の技術や工事領域を、環境プラント事業ではバリューチェーン全体を、ロボットSI事業ではロボット自動化コンソーシアムの形成を意図したM&Aを進めており、今後も積極的に活用してまいります。

(6) サステナビリティへの取り組みの強化

当社グループの今後の持続的成長を支え、中長期的な企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、人的資本経営や環境負荷低減、事業活動を通じた社会貢献など、ESGを含めたサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。特に人材においては、持続的成長を支える根源であると考えており、次世代を支える経営人材の育成や、専門性の高いプロフェッショナル人材の獲得などに注力してまいります。

(7) 財務基盤の強化

当社グループは、現時点において喫緊の財務上の課題は認識しておりませんが、継続的かつ安定的な事業の拡大を図る上では、手元資金の流動性確保や更なる調達の見直し、更には有望な投資機会を逃さないための機動的な資金確保のための方策検討等の取り組みは重要であると考えております。

このため、金融機関との良好な取引関係維持や資金のロットに応じたエクイティでの調達等を見据えた企業価値向上等の財務基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

当社は、「時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造し続ける」という理念のもと、人手不足や労働環境の改善など、さまざまな社会課題への対応に継続して取り組んでいます。近年は

気候変動の深刻化により、環境や社会、人々の生活、企業活動にも大きな影響が及んでおり、当社もこれを経営上の重要課題と位置づけています。サステナビリティ委員会を中心に、再生可能エネルギーの導入や省エネ化などを通じて環境負荷の低減に努めており、今後も脱炭素社会の実現に向け、経済合理性も考慮しつつ、環境対応と事業継続の両立を図る取組を推進してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが目指すサステナビリティ

ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取組みを推進するため、2022年10月14日にサステナビリティ委員会を設置いたしました。当委員会は代表取締役を委員長とし、業務執行取締役、執行役員および各部門長で構成され、基本方針の策定や重点課題の特定、目標設定と進捗管理、達成状況の評価、ならびにサステナビリティ関連の情報開示方針について審議し、その内容を取締役会へ報告しております。

戦略

当社は、以下の基本方針に基づき、サステナビリティへの取組を推進しています。

「当社企業理念に基づき、サステナビリティを巡る課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上の両立を目指す。」

この方針のもと、社会課題の解決と持続的成長の実現に向けて、8つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、経営戦略と有機的に連動させています。

マテリアリティは、以下のプロセスにより特定いたしました。

1. 課題の抽出

国際的なガイドライン（GRIスタンダード、SASB等）や業界動向、自社の事業特性を踏まえ、幅広いESG課題をリストアップ。

2. 課題の評価・分析

「事業との関連性」および「ステークホルダーへの影響度」の2軸で評価。

3. 優先順位の設定

評価結果に基づき、重要性マトリクスを作成して優先順位を明確化。

4. 妥当性の確認

経営層や関係部門との対話、外部有識者の助言を通じて評価の妥当性を検証。

5. マテリアリティの特定

最終的に取締役会の承認を経て、8つの重点課題を決定。今後、これらの中長期戦略と非財務情報開示の基盤として活用してまいります。

リスク管理

当社は、グループ全体のリスク・コンプライアンス体制を強化するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、当社グループにおいて発生しうるリスクの分析、未然防止策の協議、発生時の対応方針の策定を行っており、各部門に配置されたリスク責任者への指導も実施しております。当委員会で決定された方針は、各部門に展開され、取締役会への報告を通じて経営に反映されております。また、また、サステナビリティに関連するリスクおよび機会の識別、評価および管理につきましても、必要に応じてサステナビリティ委員会と連携のうえ、全社的なリスク管理と連動させております。

指標および目標

当社グループは、8つのマテリアリティに基づき、各重要課題に対して目標を設定し、具体的な取組みを推進しています。各マテリアリティは、事業活動における役割（機会獲得・基盤強化・リスク対応）に分類され、戦略的に位置づけられています。今後は、各マテリアリティに対する定量的な指標（KPI）や目標値の整備を進めるとともに、透明性の高い情報開示および進捗管理体制の構築に取り組んでまいります。

区分	マテリアリティ	目指す状態	
パーパス(P)	社会課題解決のためのイノベーション創出	柔軟かつ迅速に社会課題へ対応できる革新的な製品や仕組みが、持続的に創出されている	
社会(S)	人材育成	社員一人ひとりのキャリアビジョンと会社の期待役割の両立を支援する人材育成計画が、着実に実施されている	
社会(S)	インクルーシブな組織づくり	多様な人材が互いを尊重し合い、やりがいと安心感を持って長く働ける組織が実現されている	
社会(S)	働きやすさと働きがいのある職場づくり	心身の健康が保たれ、モチベーション高く働く環境の中で、社員のエンゲージメントが継続的に向上している	
社会(S)	労働生産性の向上	デジタル技術の活用によって時間とコストのムダを削減し、すべての業務において好循環が生まれている	
環境(E)	事業活動全体でのCO2削減	事業活動のライフサイクル全体でCO2排出量を削減し、脱炭素社会への貢献と持続可能な成長の両立を実現している	
環境(E)	持続可能な原材料の調達	持続可能性が担保された原材料の調達を進め、環境負荷の低減と調達リスクの最小化を両立している	
ガバナンス(G)	ガバナンス体制の強化	コーポレートガバナンス・コードへの準拠、情報資産の適切な管理、BCP体制の整備が継続的に実施されている	

(2) 人的資本・多様性への取り組み

当社は、社員一人ひとりを「人財」として捉え、その価値を最大限に引き出すことを通じて、企業価値と個人価値の両面の向上を図り、中長期的な社会価値の創出を目指しています。この基本方針のもと、現行の中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）では、「人的資本強化」を重点テーマとし、以下の5つの重要施策に基づいた具体的な取組を展開しております。

重要施策	具体的な取り組み
従業員エンゲージメントの向上	多様な働き方の実現
	フレキシブルなキャリア形成支援
	成果や貢献度に応じたインセンティブ制度の導入
採用戦略の強化および人材教育体系の整備	採用方法の多様化と採用ブランディングの強化
	人材育成体系の構築・運用
	中核人材の早期選抜と若手社員の活躍推進
人事評価制度の再構築	公正・透明な評価プロセスの構築
	挑戦機会を創出する等級制度の導入
	自己成長と会社業績に基づく賃金制度への改革
社員のリスクリテラシー施策の実施	自律的なキャリア開発の推進
	DX人財（デジタル人財）育成
	キャリアサポート体制の確立
女性管理職比率の向上	男女間処遇格差の見直し
	男性育児休業取得促進
	女性活躍推進（採用・福利厚生・働き方）

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(コンベヤ事業)

(1) 売上規模について

当社グループは、特定の得意先や仕入先に依存はしておらず、国内のコンベヤ部品市場において80億円弱の売上規模という基盤を有し、コンベヤ部品のリプレースメントを収益の源泉とした安定的なリカーリングビジネスを展開しています。現在想定はされていないものの、外国企業等が日本のコンベヤ事業に参入し大規模に事業を展開した結果、当社グループの売上高が減少することとなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場規模について

当社グループは、現場の点検・提案から対策品の設計・導入・工事までをトータルサポートすることで、顧客に対して新たなコストメリットを創出し、当社グループの収益のみならずコンベヤ部品市場の更なる成長・拡大を目指しております。しかしながら、今後、国内の製造業の縮小や既存のコンベヤ部品を必要としない技術革新等によりコンベヤ部品市場が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動について

当社グループが製造するコンベヤ部品の主要な原材料は、パイプ、シャフト等の鋼材、ベアリングのほかゴム、塗料等であります。これらの原材料価格の変動は製品の製造原価に影響を与え、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(環境プラント事業)

(1) 製品・サービスの瑕疵等について

当社グループが提供する主要な製品・サービスは、ごみ処理施設や水処理施設、バイオマス発電施設などのコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンスであります。これら製品・サービスの瑕疵や設計・施工上の問題等により、人的・物理的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが提供する環境プラント分野は、日本全国の官公庁衛生関連の各種施設内における幅広い工程に対し、設備の納入や工事の実績があります。国の政策変更により、自治体・民間事業者への助成制度の見直しや縮小が行われた場合や、景気後退等により、民間設備投資が縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロボットSI事業)

(1) 技術革新への対応について

当社グループが提供するロボットソリューション分野は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、日々新しい技術やサービスが生まれております。そのため、当社グループは常に最新技術の研究・習得に努めております。しかしながら、当社グループの想定を上回る急激な技術革新等により生じた劇的な環境の変化に対し、当社グループが適切に対応することができない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの事業は、同様の事業を営む企業は複数あるものの、当社グループには自社工場を自動化した実績から得たノウハウがあり、そのサービスの特性、製造業を中心とした導入実績、保有特許等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると考えており、先行して事業を推進していくことで、さらに実績を積み上げて市場内での地位を確立できるものと考えております。しかしながら、今後十分な差別化ができなかった場合や、国内外の事業者の新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保、育成について

当社グループが今後さらなる事業の拡大及び高付加価値サービスの提供を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠となります。高い技術力を有したエンジニアの確保及び育成はもとより、顧客に当社グループのシステム開発能力やサービス力を提案できる技術営業担当者及び事業拡大の基盤となるプロジェクトを推進する人材の確保が重要になっております。当該人材が確保できない場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材の調達について

当社グループが提供するロボットシステムにおいて構成機材の一つとなる制御装置等について、半導体需給の乱れ等に起因する調達の遅れが生じた場合、当社グループが納入するロボットシステムの納入遅れ等につながり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(全事業共通)

(1) 自然災害、感染症について

当社グループは、大規模な地震や台風等の自然災害や感染症に備えて、工場、物流拠点及び営業所を全国各地に点在させる等のリスク分散措置を講じていますが、主要拠点である当社本社工場（兵庫県南あわじ市）が被災、罹患した場合には、事業活動の制約あるいは停止を余儀なくされる可能性があり、その内容によっては当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事故等の発生について

当社グループは従業員の安全と健康を確保し、労働災害の防止と快適な労働環境の維持に努めておりますが、人為的ミスや過重労働による労災事故が発生した場合、直接従業員を失う損失のほか、補償等による費用の発生や風評被害も想定され、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に抵触しないよう新製品の企画に際しては類似製品の有無について調査を行っており、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。しかしながら、あらゆる第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは困難であり、知的財産権侵害とみなされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払い又はサービスの停止等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制について

当社グループは、今後の事業拡大に対応するため、より一層の内部管理体制強化を図る必要があると認識しております。今後は、事業の拡大に応じて人材の確保や育成を積極的に実施し、充実を図っていく方針であります。適時適切な人材の確保や育成ができなかった場合等、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報等を有しており、当社グループが管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。適切に管理を実施していることから、漏洩のリスクは低いものと考えておりますが、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。その程度は事案の大きさによるため予見は困難であり、顕在化する時期についても合理的な予測は困難であると認識しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業の一部において工事の請負に該当する契約を行う場合があり、下表のとおり建設業法及び労働者派遣事業に係る法令の許可を受けております。当社グループは、この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守や社内管理体制の整備に努めており、現状において当該許認可が取消しとなる事由は発生していませんが、今後、法令の改正や新たな法的規制が設けられ当社グループの事業に適用された場合、その制約内容によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社)

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	大阪府知事許可（般-3）第156513号
有効期限	2026年8月16日
建設業の種類	機械器具設置工事業

（ J R C C & M株式会社 ）

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	兵庫県知事許可（般-4）第28725号
有効期限	2027年12月12日
建設業の種類	鋼構造物工事業、機械器具設置工事業

（ 中村自働機械株式会社 ）

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	埼玉県知事許可（般-3）第65822号
有効期限	2026年10月13日
建設業の種類	機械器具設置工事業

（ 向井化工機株式会社 ）

許認可等の名称	特定建設業（許可）
許可番号	神奈川県知事許可（特-6）第69567号
有効期限	2030年1月23日
建設業の種類	機械器具設置工事業

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	神奈川県知事許可（般-6）第69567号
有効期限	2030年1月23日
建設業の種類	管工事業、水道施設工事業

（ 株式会社高橋汽罐工業 ）

許認可等の名称	一般建設業（許可）
許可番号	国土交通大臣許可（般-2）第18838号
有効期限	2025年10月17日
建設業の種類	とび・土木工事業、管工事業 機械器具設置工事業、解体工事業

許認可等の名称	労働者派遣事業（許可）
許可番号	厚生労働大臣許可（派14）第302032号
有効期限	2026年5月31日

当社グループでは法令順守に向けた管理体制の整備運用を行っており、許認可の取消し等につながる法令違反等が発生する可能性は低いものと考えております。なお、将来的な法改正等の可能性については、改正がある場合には事前に情報が公開されるものと考えられるため、法改正等の情報を適宜収集することにより対応可能であ

ると考えております。

リスクが顕在化した場合の影響の程度につきましては、万が一建設業の許可が取り消されたとしても、工事を外注する等の対応により事業の大部分は継続が可能であると考えており、限定的であると考えております。

また、当社グループは、建設業法に基づく一般建設業の許可のほか、労働安全衛生法や下請法、消防法、工場立地法、廃棄物処理法、環境関連規制等、幅広い法令等による規制を受けており、それらにしたがって事業活動を行う必要があります。当社グループでは、これらの法令等が遵守されるよう、コンプライアンスに係る点検項目を設ける等の方策により対応しており、現時点で当社グループの事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により法令違反等が発生して処罰・処分等の制裁を受けた場合には、当社グループに対する社会的信用が毀損して受注活動に影響が及ぶ等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来、これらの法令等が改正された場合、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスクについて

本書提出日現在、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争や訴訟は提起されておりませんが、取引先とのトラブルの発生等、何らかの問題が生じた場合には係争や訴訟に発展する可能性があり、その内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、中長期的な業績及び企業価値の向上のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。新株予約権に関する潜在株式数は提出日の前月末時点（2025年4月30日）において1,193,760株であり、発行済株式総数の約9.3%に相当しております。新株予約権の全てが即時に行使され、即時に当社株式価値が希薄化する予定はありませんが、将来的に新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

新株予約権の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(9) 減損リスクについて

本書提出日現在、当社グループが保有する資産のうち減損リスクがあると考えられる資産はありません。当社グループでは、事業買収及び設備やシステム投資の際にはその効果と回収可能性を十分に検討した上で、投資の判断をしておりますが、当初の想定と異なる事態が生じた結果、十分な成果を挙げることができず投資額の回収ができないと判断した場合には減損損失を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ITシステムリスクについて

ITシステムの老朽化や複雑化やブラックボックス化により、既存システムの維持管理に資金や人員が割かれたり、システム担当者の高齢化や退職により、システムトラブルやデータ滅失などの復旧が困難な状況が生じる可能性があります。また、デジタルデータの活用による生産性の向上はあらゆる事業者にとって喫緊の課題となっておりますが、当社グループにおいてデジタルデータが十分に活用されず、結果的に競争力を失うような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & A 等に関するリスクについて

当社グループでは、積極的なM & Aの活用により、コンベヤ事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各領域の拡大に加え、新領域への進出にも挑戦することで、事業の拡大に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指しております。とりわけ企業買収においては、さまざまな角度から検討を行いますが、買収後に事業計画どおりに進展しなかった場合には、当社グループの財政状況及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて29億59百万円増加し、130億14百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して11億23百万円増加し、74億55百万円となりました。主な増加の内訳は、連結子会社の増加に伴う現金及び預金の増加 9 億78百万円等であります。

固定資産についても連結子会社の増加に伴い有形固定資産が 5 億75百万円増加し、投資その他の資産は 7 億 3 百万円増加しました。その結果、固定資産は55億58百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて21億42百万円増加し、84億円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比較して27億43百万円増加し、56億57百万円となりました。これは主に、M & A に必要な資金を調達するため、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて 8 億16百万円増加し、46億14百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が剰余金の配当により 4 億15百万円、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分に伴い 2 億27百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が 4 億54百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の37.8%から35.4%に低下しました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなか、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。海外におきましては、ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・エネルギー価格の高騰や中国経済の停滞、円安による物価上昇の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、これまで培った事業基盤や製造業者としてのノウハウを軸に、コンベヤ事業においては「既存コンベヤ部品事業のオーガニックな成長」をベースに「コンベヤ・ソリューションビジネスの拡大」及び「海外展開による更なるアップサイド」を、環境プラント事業においては「環境プラント向けソリューションの拡大」を、ロボットSI事業においては「高成長のロボットSI事業による更なる市場獲得」をテーマに成長戦略として掲げ、高収益・高成長を目指しております。加えて、積極的なM & A の活用により、コンベヤ事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各領域を拡大するとともに、新領域への進出にも挑戦し、中長期的な企業価値の向上に努めております。

なおコンベヤ事業に含まれていた環境プラント向けソリューション事業が著しい成長を遂げていることから、経営管理区分の見直しを行い、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、「コンベヤ事業」から環境プラント向けソリューション事業を分離し、当社グループの新たな成長の柱として「環境プラント事業」を報告セグメントに新たに追加しております。

当連結会計年度におきましては、コンベヤ事業においては、ソリューション事業領域の拡大に注力するとともに、2024年9月には株式会社高橋汽罐工業の連結子会社化を行いました。加えて、タイ及び東南アジア諸国のマーケットにおいて、コンベヤビジネスの拡大を図るため、2024年12月にはタイに合弁企業JRC IFM Co., Ltd.を設立いたしました。環境プラント事業においては、ごみ処理施設、バイオマス発電施設及び水処理施設向けの環境プラント向けソリューションを推進するとともに、2024年9月には向井化工機株式会社を当社連結子会社であるJRC C&M株式会社の子会社化を行いました。ロボットSI事業においては、食品・医薬業界を中心に、ロボットパッケージの横展開・拡販を強化するとともに、2024年6月には中村自働機械株式会社(現 J R C 草加工場)、2024年9月には三好機械産業株式会社(現 J R C 香川工場)の連結子会社化を行いました。

その結果、当連結会計年度における売上高は110億64百万円(前年同期比16.8%増)、営業利益13億78百万円

(前年同期比8.4%増)、経常利益14億7百万円(前年同期比10.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億78百万円(前年同期比27.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(コンベヤ事業)

コンベヤ事業では、旺盛なリプレイス需要に加え、工事・メンテナンス案件が拡大するとともに、海外案件や大型案件が増加いたしました。また、第4四半期より、株式会社高橋汽罐工業が業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は79億72百万円(前年同期比10.0%増)、セグメント利益は16億99百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

(環境プラント事業)

環境プラント事業では、関東方面への積極的な進出により、メンテナンス案件が増加いたしました。また、第4四半期より、向井化工機株式会社が業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は21億52百万円(前年同期比39.6%増)、セグメント利益は4億51百万円(前年同期比75.1%増)となりました。

(ロボットSI事業)

ロボットSI事業では、上期に生じた期ずれやM&A費用計上などの影響を受ける一方、大型案件や複合案件並びにリピート案件が増加いたしました。

以上の結果、売上高は9億99百万円(前年同期比34.2%増)、セグメント利益は25百万円(前年同期比378.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して10億27百万円増加し、24億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億76百万円(前年同期は5億76百万円)の収入となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を14億56百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11億53百万円の支出(前年同期は2億23百万円の収入)となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出11億94百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5億5百万円の収入(前年同期は9億87百万円)の支出となりました。

これは、長期借入金の返済による支出7億78百万円、配当金の支払いによる支出4億13百万円がありましたが、短期借入れによる収入15億81百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、報告セグメントの区分等を変更しており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
----------	---------	--------

コンベヤ事業	4,538,005	9.57
環境プラント事業	1,291,266	25.32
ロボットSI事業	603,258	10.20
調整額(注)	71,744	-
合計	6,360,787	5.12

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において、環境プラント事業における生産高に著しい変動がありました。これは、メンテナンス案件の増加並びに向井化工機株式会社を連結子会社としたことによるものであります。
3. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンベヤ事業	7,896,602	3.14	1,657,365	13.44
環境プラント事業	2,310,219	40.97	2,039,782	67.67
ロボットSI事業	1,196,432	62.95	944,112	79.92
調整額(注)	119,464	-	45,436	-
合計	11,283,789	12.97	4,595,824	43.89

- (注) 1. 当連結会計年度において、環境プラント事業並びにロボットSI事業における売上高に著しい変動がありました。当変動要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
2. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンベヤ事業	7,972,966	9.98
環境プラント事業	2,152,742	39.58
ロボットSI事業	999,552	34.22
調整額(注)	60,689	-
合計	11,064,571	16.80

- (注) 1. 当連結会計年度において、環境プラント事業並びにロボットSI事業における売上高に著しい変動がありました。当変動要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
2. セグメント間取引については、調整額として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、110億64百万円（前年同期比16.8%増）となりました。これは主にコンベヤ事業において、海外の大規模搬送コンベヤ向けの案件があったことや、セメント工場・石灰鉱山向けのリプレイスが好調であったことに加え、工事・メンテナンスの拡大、価格改定効果によるものであります。環境プラント事業においてはJ R C C & M株式会社の福島工場（旧東陽工業株式会社）に加え、向井化工機株式会社のグループインにより、関東方面への展開が加速しました。また、ロボットSI事業におきましても、食品産業・医薬業界を中心に、複合案件を獲得するとともにリピート案件が増加したことなどにより前年を上回る結果となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、70億65百万円（前年同期比12.9%増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴う原価の増加によるものです。

この結果、売上総利益は、39億99百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、26億21百万円（前年同期比34.9%増）となりました。これは主に、優秀な人材確保のための人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、13億78百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、55百万円（前年同期比66.4%減）となり、営業外費用は26百万円（前年同期比83.9%減）となりました。

主に前々連結会計年度に清算手続き中であった瀋陽皆愛喜輸送設備有限責任会社に係る外貨建破産更生債権等について前連結会計年度において清算が結了したことに伴い、為替レートの変動額及びこれに対応した貸倒引当金の変動額が減少したことにより為替差益が多額発生したため、当連結会計年度において営業外収益が減少しているためであります。

この結果、経常利益は、14億7百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、1億18百万円（前年同期比205.0%増）となりました。これは主に保険解約返戻金の計上によるものであります。また、特別損失は、69百万円（前年同期比3,598.0%増）となりました。これは主に、寮の解体に伴う固定資産除却損の計上によるものであります。また当連結会計年度における法人税等合計は3億77百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、10億78百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループの製品に係る原材料費及び製造、販売管理活動に係る人件費等であります。その所要資金については、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の資金調達を実施しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況について

当社グループは、顧客課題を解決することにより持続的な成長のための基礎を確立し、コンベヤ事業においてはマーケットの更なる需要創造により付加価値とシェアを拡大し、ロボットSI事業においては、新たなマーケットを開拓することを基本方針としております。

当該方針に従って、当社グループでは売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標としており、事業戦略

の遂行を通じて、これらの指標の向上を図ってまいります。

なお、過去2年間の実績推移は以下のとおりであります。

重要な経営指標	2024年2月期	2025年2月期
売上高(千円)	9,473,293	11,064,571
営業利益(千円)	1,270,892	1,378,021
営業利益率(%)	13.4	12.5

上表に記載の通り、当連結会計年度における売上高は110億64百万円と前年より約16.8%の増加となりました。これは、主にコンベヤ事業におけるリプレイス案件の増加、工事・メンテナンス拡大、環境プラント事業におけるソリューションの成長、ロボットSI事業における食品・医薬業界を中心に大規模複合案件の獲得によるものであります。当社グループでは、コンベヤ事業におけるソリューションの推進による高付加価値化及びロボットSI事業の成長に向けた取り組みの継続により、引き続き売上高の増加を目指してまいります。

営業利益は13億78百万円と約8.4%の増加となりました。これは、ロボットSI事業において、高利益率であるリピート案件が増えたことやプロダクトミックスの改善が進んだこと、原料高の環境でありながら、コンベヤ事業において価格の改定や製造の合理化に向けた様々な取り組みを積み上げた結果であると認識しております。当社グループでは、売上高の増加に取り組んでおり、今後も営業利益及び営業利益率の改善を目指してまいります。

また、当社グループでは、コンベヤ事業及びロボットSI事業のセグメントそれぞれについて、「ソリューション比率」及び「受注高」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

「ソリューション比率」とは、コンベヤ事業において営業活動の中で出てきた顧客の課題に対して、当社営業担当者が現地調査や点検、解決策の提案を行った上で受注に至ったものをソリューション売上と定義し、当該売上が当社売上高に占める割合を用いた当社独自の指標であります。当該指標の向上は、ソリューション活動の推進状況や販売品の高付加価値化の進捗状況を表すものと考えております。

「ソリューション比率」については、代理店等も活用した顧客へのアプローチの結果、当連結会計年度は20.0%と前年度と比較して、1.1ポイントの低下となりました。当社グループでは、当該比率を代理店網・DXを活用したソリューションの拡販により引き上げていくことをコンベヤ事業の目標としております。

ロボットSI事業においては、認知度向上状況や事業展開の進捗を測るうえで「受注高」が重要であると考えております。当連結会計年度末における受注残高は、東日本での事業の本格化やマーケティングによる認知度向上により5億24百万円と堅調に推移いたしました。当社グループでは、着実に納入実績を積み上げることや積極的なマーケティング投資により、引き続き受注高の向上を目指してまいります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成に係る重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。市場環境の変化等により課税所得の見積額が変動した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合及び将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による連結子会社化、孫会社化)

2024年6月 当社が中村自働機械株式会社(本社:埼玉県草加市、資本金:10百万円、代表取締役社長:中村康信)を完全子会社化する株式譲渡契約を締結

2024年9月 当社子会社のJ R C C & M株式会社が向井化工機株式会社(本社:神奈川県横浜市、資本金:

- 36百万円、代表取締役社長：向井一人）を当社孫会社化する株式譲渡契約を締結
- 2024年9月 当社が株式会社高橋汽罐工業（本社：神奈川県横浜市、資本金：10百万円、代表取締役社長：高橋徹）を完全子会社化する株式譲渡契約を締結
- 2024年9月 当社が三好機械産業株式会社（本社：香川県東かがわ市、資本金：10百万円、代表取締役社長：三好千代）を完全子会社化する株式譲渡契約を締結

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（株式取得による持分法適用関連会社化）

- 2024年12月 当社がInternational Foundry Machinery Co., Ltd.（本社：タイ王国サムットプラカーン県、資本金：15百万THB、代表者：福吉敦）を持分法適用関連会社化する株式譲渡契約を締結

(1) 株式取得の目的

当社は1961年の創業以来、屋外用ベルトコンベヤ部品の設計・製造・販売を事業の主軸として展開してまいりました。近年は、「製品（モノ）」の提供に留まらず、実際にエンドユーザーの現場に入り込み、コンベヤ搬送設備の点検・工事業務をはじめとするメンテナンス、ソリューションなどの「サービス（コト）」にも注力しています。また、当社はコンベヤ事業の海外展開を重要な成長戦略とし、東南アジア諸国への製品輸出等、事業領域の拡大に取り組んでいます。

一方、IFMは鋳造業の総合商社である株式会社ツチヨシ産業（本社：広島県広島市、代表取締役社長：九十九 慧典、以下「ツチヨシ産業」）のタイ国内グループ会社であり、主に自動車・農業関連などの鋳造業界向けにシェルコアマシンの製造・販売・メンテナンスを行う東南アジアNO.1のシェルコアマシンメーカーです。約20年にわたり、日本で培った技術をタイで継承し、高品質なサービスを提供しています。

今回の株式取得により、タイ国内企業であるIFMが保有する顧客、設備、人員等の事業基盤と、当社が保有するコンベヤ事業に関するノウハウを共有し、タイ及び東南アジア諸国のマーケットにおいて、コンベヤビジネスの拡大を図ってまいります。

(2) 株式取得の相手先の名称

Tsuchiyoshi Industry (Thailand) Co., Ltd.,

(3) 持分法適用関連会社の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称：International Foundry Machinery Co., Ltd.

事業の内容：シェルコアマシンの製造・販売・メンテナンス

資本金の額：15百万THB

(4) 株式取得の時期

2024年12月3日

(5) 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得した株式数：73,500株

取得後の持分比率：49.0%

取得価額：15百万THB

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

（吸収合併）

- 2024年3月 当社子会社のJ R C C & M株式会社を存続会社、東陽工業株式会社（本社：福島県本宮市、資本金：40百万円、代表取締役社長：齋藤久男）を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、両社の経験・技術・ノウハウの融合、双方の顧客基盤を活用したクロスセル等によるシナジー創出を経営統合により加速し、収益力の強化及び経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 合併の方法

J R C C & M株式会社を存続会社とし、東陽工業株式会社を吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

東陽工業株式会社は、J R C C & M株式会社の完全子会社であるため、本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2024年3月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	188,160	千円
固定資産	338,788	
資産合計	526,949	
流動負債	230,366	
固定負債	276,094	
負債合計	506,460	

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス

2024年12月 当社を存続会社、三好機械産業株式会社（本社：香川県東かがわ市、資本金：10百万円、代表取締役社長：三好千代）を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、両社の技術の組み合わせによる高付加価値化と経営資源の有効活用や組織運営の効率化など、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社 J R C を存続会社とし、三好機械産業株式会社を吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

三好機械産業株式会社は、株式会社 J R C の完全子会社であるため、本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2024年12月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	100,523	千円
固定資産	23,226	
資産合計	123,790	
流動負債	25,916	
固定負債	3,861	
負債合計	29,777	

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 131百万円

事業内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス
ロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

2025年3月 当社を存続会社、株式会社大成（本社：福岡県北九州市、資本金：17百万円、代表取締役社長：浜口稔）を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、ここ近年需要に伸びがある化学プラント・水処理プラント向けの老恒久化更新案件についての体制強化と経営資源の有効活用や組織運営の効率化など、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社 J R C を存続会社とし、株式会社大成を吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社大成は、株式会社 J R C の完全子会社であるため、本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2025年3月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	185,664	千円
固定資産	123,804	
資産合計	309,468	
流動負債	64,680	
固定負債	57,616	
負債合計	122,296	

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 131百万円

事業内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス
ロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

2025年3月 当社を存続会社、中村自動機械株式会社（本社：埼玉県草加市、資本金：10百万円、代表取締役社長：常川陽介）を消滅会社とする吸収合併契約を締結

(1) 合併の目的

本合併により、両社の自動化ノウハウの共有及び双方の顧客基盤を活用したクロスセルを行うことと経営資源の有効活用や組織運営の効率化など、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

(2) 合併の方法

株式会社 J R C を存続会社とし、中村自動機械株式会社を吸収合併消滅会社とする。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

中村自動機械株式会社は、株式会社 J R C の完全子会社であるため、本合併に際し、株式その他一切の対価の交付及び割当はありません。

(4) 合併の期日

2025年3月1日

(5) 引継資産・負債の状況

流動資産	340,163	千円
固定資産	167,349	
資産合計	507,512	
流動負債	435,254	
固定負債	35,214	
負債合計	470,467	

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 131百万円

事業内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス
ロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

6 【研究開発活動】

当社グループは、世の中の「不」をなくし、時代が直面する課題を解決し、社会発展の基盤づくりに貢献するソリューションを創造し続けて、顧客に信頼される「製品」を開発することに加え、地球の環境に配慮した製品を開発すべく研究を日々積み重ねております。また、ロボット・IoTなど最新技術を駆使した自動化を進め、今後も製造業における関連機器等に設備投資の増加が期待できることから、引き続きこれらの分野におきましては新製品を開発すべく鋭意努力をしております。

研究開発体制は、当社の研究開発部門であるコンベヤ事業ではソリューション推進部開発設計課、ロボットSI事業では製造課をそれぞれ中心に効果的かつ迅速的に活動を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用の総額は1,137千円であります。当社グループの研究開発は、製造と密接に連携しながら継続的な製品の改良・新技術の開発に努めており、その費用は販売費及び一般管理費として処理しております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) コンベヤ事業関連

コンベヤ事業関連では、引き続き、営業本部ソリューション推進部を中心にメンテナンスサービスを強化する中で顧客の課題解決に取り組むとともに、製品開発力の強化と次世代製品の早期投入を目標に研究開発活動に取り組んでおります。また、当社の生産効率を改善するためのスマート生産システムについても開発に取り組んでおります。

(2) ロボットSI事業関連

ロボットSI事業関連では、製造業における人手不足という社会課題の解決、及び生産性・品質向上・精度安定を使いやすく、導入しやすい、高品質なロボットソリューションで実現することで、日本の経済を支える製造業の持続的発展を支援することをミッションとして研究開発しております。また、顧客のニーズに応じて原価低減の策定やメカ・制御設計の標準化を推進して着々と成果をあげております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の設備投資額（無形固定資産含む）は、総額426,135千円であります。

設備投資についてセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) コンベヤ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額399,095千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 環境プラント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造設備の更新等を主な目的として総額7,463千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) ロボットSI事業

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、自社利用のソフトウェアの購入等を主な目的として総額19,575千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	コンベヤ事業	本社機能設備 営業所設備	7,598	0	0	105,648	113,247	75
本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	生産設備	280,042	206,950	719,064 (34,778)	14,394	1,220,452	82
北海道工場 (北海道 旭川市)	コンベヤ事業	生産設備	30,679	29,036	37,780 (1,963)	1,438	98,935	14
北関東工場 (埼玉県 児玉郡)	コンベヤ事業	生産設備	116,853	31,868	106,874 (8,067)	4,146	259,742	28
九州工場 (鹿児島県 始良郡)	コンベヤ事業	生産設備	66,482	42,486	24,089 (9,552)	3,201	136,258	27
東部物流 センター (埼玉県 本庄市)	コンベヤ事業	物流設備	131,751	109	24,695 (2,544)	127	156,682	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
4. 土地の面積は()で外書きしております。
5. 当事業年度に東部物流センターの土地の一部を売却しております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	コンベヤ事業	本社機能設備 営業所設備	22,255
埼玉事業所 (埼玉県和光市)	ロボットSI事業	営業所設備	8,760
平野事業所 (大阪市平野区)	コンベヤ事業	生産設備	7,200

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J R C C & M(株)	本社 (兵庫県 小野市)	環境プラント事業	生産設備 物流設備	277,529	14,664	504,134 (39,472)	3,769	800,097	70
(株)大成	本社 (北九州市 八幡西区)	コンベヤ事業	生産設備	11,281	821	49,996 (3,479)	251	62,350	21
中村自働機 械(株)	本社 (埼玉県 草加市)	ロボットSI事業	生産設備	22,742	369	52,795 (996)	8,698	84,604	21
(株)高橋 汽罐工業	本社 (川崎市幸区)	コンベヤ事業	本社機能 設備	84,150	4,978	119,193 (3,910)	-	208,322	52
向井化工機 (株)	本社 (横浜市 金沢区)	環境プラント事業	生産設備	26,806	2,821	110,628 (651)	3,512	143,769	11

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
3. 土地の面積は()で外書きしております。

4 . 当社は、 J R C C & M(株)の物流設備の一部を、西部物流センターとして賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	自動組立機の新設	200,000 (注) 2	176,794	自己資金 及び増資資金	2023年1月	2025年3月 (注) 2	(注) 1
JRC C&M株	福島工場 (福島県 本宮市)	環境プラント事業	レーザー加工機	150,000	-	自己資金	2025年12月	2026年1月	(注) 1
提出会社	本社工場 (兵庫県 南あわじ市)	コンベヤ事業	レーザー加工機	123,000	-	自己資金	2025年4月	2025年5月	(注) 1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

2 . 提出会社における自動組立機の新設の計画は一部見直しに伴い、投資予定総額を220,000千円から200,000千円に、完了予定年月を2024年9月から2025年3月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	12,824,860	12,824,860	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	12,824,860	12,824,860		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 57 (注)6
新株予約権の数(個)	28,003 [27,953]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 560,060 [559,060] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以降、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ

(イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ

(ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数

- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合ら」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。
- 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。
- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
 - () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
 - () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合
- 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の取締役就任及び子会社の取締役就任並びに退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員39名、当社元従業員1名、子会社取締役1名となっております。

2020年2月14日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第1回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12 (注)7
新株予約権の数(個)	8,011 [8,011] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 160,220 [160,220] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)3
新株予約権の行使期間	2022年2月14日～2030年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340.2 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり4円（有償発行）とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2021年2月期から2024年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額（以下「EBITDA」という。）が、いずれかの期において以下に定める条件を満たした場合、各号に定める割合を上限に本新株予約権を行使することができる（ただし、ないし の条件に従う。）。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて定めるものとする。

- (ア) 当社単体のEBITDAが1,400百万円を超過した場合：100%
(イ) 当社単体のEBITDAが1,200百万円を超過した場合：66%
(ウ) 当社単体のEBITDAが1,100百万円を超過した場合：33%

上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうちの条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17

条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年 5 月26日開催の取締役会の決議により、2023年 6 月16日付で普通株式 1 株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
7. 付与対象者の取締役就任及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 3 名、当社従業員 5 名となっております。

2022年 2 月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第 2 回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2022年 2 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 33 子会社従業員 2 (注) 6
新株予約権の数(個)	10,540 [10,540]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 210,800 [210,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注) 2
新株予約権の行使期間	2024年 2 月25日 ~ 2032年 1 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 340 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2025年 2 月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 4 月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員29名、子会社従業員2名となっております。

2022年2月25日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権(第2回B種新株予約権)は次のとおりです。

決議年月日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5 (注)5 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	10,508 [7,169] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 210,160 [143,380] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340 (注)3
新株予約権の行使期間	2024年2月25日～2032年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 341.5 資本組入額 171
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり30円(有償発行)とする
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2023年2月期から2025年2月期にかかる当社の損益計算書において、営業利益に減価償却費、のれん償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額(以下「EBITDA」という。)が、いずれかの期において1,000百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会(当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議)にて定めるものとする。
5. 付与対象者の取締役就任による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員3名、子会社取締役1名となっております。
上記の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することがで

きないものとする。

- (a) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が6,793円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
 - (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
 - (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
 - (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回A種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 12 (注)6 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,050 [4,450]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,000 [89,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 488 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当社普通株式を上場している市場における当社普通株式の株価の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となった場合には、当該下回る価格となった時点以後、残存する本新株予約権の全てについて、行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
- (イ) 本上場日から起算して6か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
- (ウ) 本上場日から起算して6か月後の応当日から、本上場日から起算して1年後の応当日の前日までの間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の1に相当する数
- (エ) 本上場日の1年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1に相当する数
- (オ) 本上場日の2年後の応当日から起算して1年間：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の4分の3に相当する数
- (カ) 本上場日の3年後の応当日以降：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の数量の全量

前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル3号投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、本新株予約権者は保有する本新株予約権の全てを行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
5. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、従業員11名、子会社取締役1名となっております。

2023年2月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第3回B種新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	3,129 [1,565] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,580 [31,300] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	488 (注) 3
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2033年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496.4 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり168円（有償発行）とする

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の末日までの期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第 3 項・同第200条第 2 項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。
- (e) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された当社普通株式の株式評価額が9,750円（ただし、上記 2 において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会の決議）にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる（ただし、の条件を充足している場合に限る。）。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (ア) 当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に初めて上場された日（以下「本上場日」という。）までの間：ゼロ
 - (イ) 本上場日から起算して 6 か月後の応当日の前日までの間：ゼロ
 - (ウ) 本上場日から起算して 6 か月後の応当日から、本上場日から起算して 1 年後の応当日の前日までの間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 1 に相当する数
 - (エ) 本上場日の 1 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 2 分の 1 に相当する数
 - (オ) 本上場日の 2 年後の応当日から起算して 1 年間：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の 4 分の 3 に相当する数
 - (カ) 本上場日の 3 年後の応当日以降：の条件に従い行使することができる本新株予約権の総数の全量
- 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル 3 号投資事業有限責任組合及び Innovation Alpha L.P.（以下「本組合」という。）が、ある時点において保有する当社株式の全てを第三者に譲渡する旨の契約が締結された場合（以下「本エグジット」という。）は、当該締結の日から本エグジットの実行日の前営業日までに限り、その保有する本新株予約権のうち の条件に従い行使することができる数の本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会）が正当な理由があると認める場合には、この限りではない。

新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

- () 新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け、又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合
- () 新株予約権者が、当社若しくは当社の子会社又は関連会社の就業規則に定める諭旨解雇又は懲戒解雇の事由に該当した場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議（当社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）により判断した場合
- () 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社若しくは当社の子会社又は関連会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に協業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる

ときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

6. 当社は、2023年5月26日開催の取締役会の決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しております。これにより、上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月16日 (注) 1	11,991,717	12,622,860		80,000		
2023年8月8日 (注) 2	50,000	12,672,860	25,573	105,573	25,573	25,573
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 3	129,240	12,802,100	21,970	127,543	21,970	47,543
2024年2月9日～ 2024年2月29日 (注) 4	22,760	12,824,860	3,871	131,415	3,871	51,415

(注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,110円

引受価額 1,022.92円

資本組入額 25,573,000円(1株当たりの金額 511.46円)

3. 第1回A種新株予約権(6,462個)の行使によるものであります。

4. 第1回B種新株予約権(1,138個)の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	22	90	20	30	7,320	7,487	
所有株式数 (単元)		4,612	5,358	56,999	6,087	206	54,902	128,164	8,460
所有株式数 の割合(%)		3.60	4.18	44.47	4.75	0.16	42.84	100.00	

(注)自己株式353,180株は、「個人その他」に3,531単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Y Sホールディングス株式会社	奈良県生駒市光陽台107	2,661,200	21.34
株式会社エムワイエフ	奈良県生駒市光陽台127	1,800,000	14.43
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	388,700	3.12
浜口佳宏	奈良県生駒市	290,000	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	260,000	2.08
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	200,000	1.60
林田信弘	大阪府守口市	200,000	1.60
浜口芳秋	兵庫県南あわじ市	200,000	1.60
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	185,375	1.49
株式会社日伝	大阪市中央区上本町西1丁目2-16	180,100	1.44
計		6,365,375	51.03

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(353,180株)を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式を353,180株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Y Sホールディングス株式会社は、浜口佳宏氏が株式を保有する資産管理会社であります。
4. 株式会社エムワイエフは、当社代表取締役社長である浜口稔氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,463,300	124,633	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,460		
発行済株式総数	12,824,860		
総株主の議決権		124,633	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式のうち80株は、当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J R C	大阪市西区阿波座 二丁目1番1号	353,100		353,100	2.75
計		353,100		353,100	2.75

(注)当社は、上記のほか、単元未満自己株式80株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	343,180	116,681	111,060	44,165
保有自己株式数	353,180		242,120	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、連結配当性向30%程度を目安に配当の実施を目指しております。この方針に基づき、剰余金の配当は期末配当の年1回の実施としておりましたが、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、株主の皆様への利益還元の機会の一層の充実を図るため、2025年2月期より、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回の実施とすることといたしました。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

以上のことから、2025年2月期の期末配当金につきましては、2025年5月28日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり13円の普通配当を決議する予定であります。従いまして、中間配当金1株当たり13円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり26円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月11日 取締役会決議	160,596	13.00
2025年5月28日 定時株主総会決議予定	162,131	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

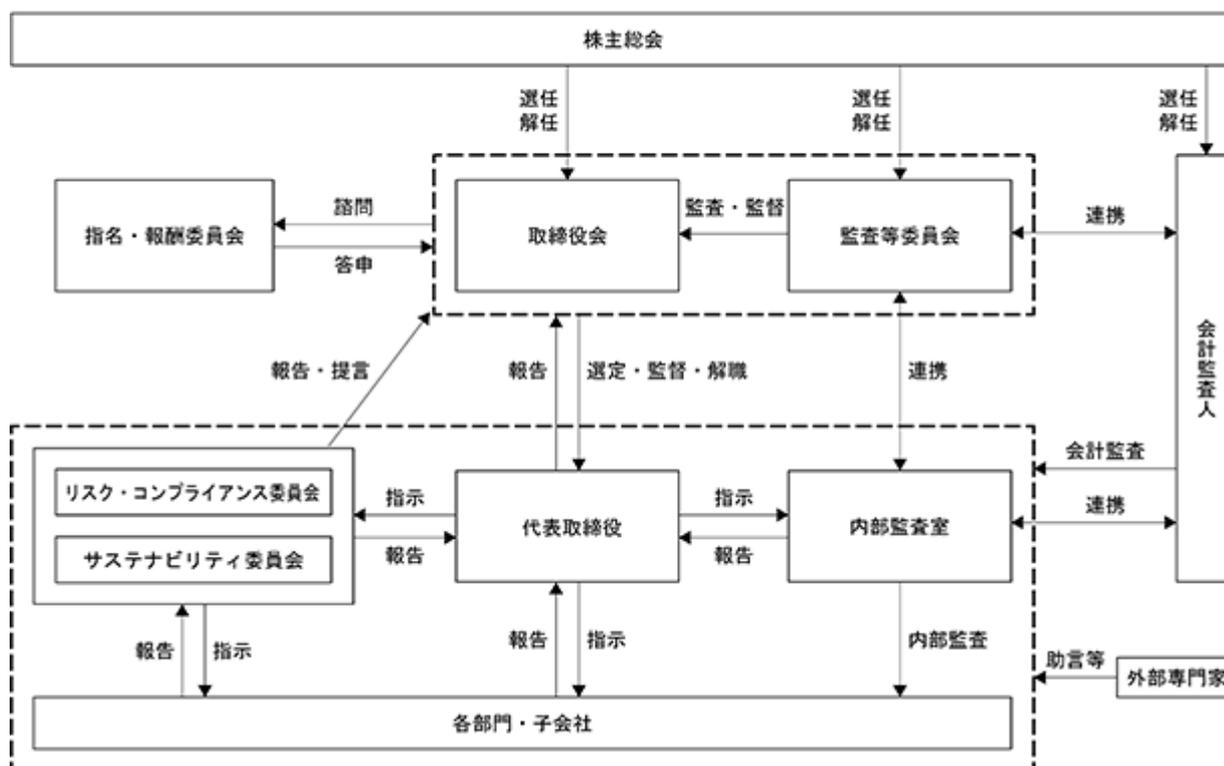
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを、持続的成長と中長期的な企業価値向上ならびに企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断、業務執行、内部統制及びそれらに対する監督機能のさらなる強化に向けて、役員をはじめ全社一丸となって取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を行う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能ならびに監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



1 . 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役9名（うち社外取締役3名）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役には企業経営及び経営管理に精通した人材を登用しており、経営の適切な監督を行い得る体制を確保しております。

（議長：代表取締役社長 浜口稔、その他構成員：取締役 増崎信也、取締役 佐藤嘉宰、取締役 江副義昭、取締役 常川陽介、社外取締役 沖野公秀、常勤監査等委員である取締役 林田信弘、監査等委員である社外取締役 引地健児、監査等委員である社外取締役 橋森有紀）

2. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名により構成されております。

監査等委員は、原則として全員が取締役会に出席しております。その他、各取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

監査等委員会につきましては原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。

(委員長：常勤監査等委員 林田信弘、その他構成員：社外監査等委員 引地健児、社外監査等委員 橋森有紀)

3. 内部監査室

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

4. 会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査人は、監査等委員会及び内部監査室と会合を行い、連携を図っております。

5. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名や報酬決定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役及び代表取締役社長からなる指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、各取締役の個別の報酬及びその他取締役会から諮問を受けた事項について審議・答申を行います。指名・報酬委員会は、代表取締役社長が委員長を担うとともに、独立した視点を取り入れるため、委員の過半数は社外取締役で構成することとします。また、監査等委員は審議の経緯の説明を要請することができることとします。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：独立社外取締役2名)

6. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、当社グループ内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する責任者への指導を行う、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として半期に1回(3月、9月)ならびに必要に応じてその都度開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：営業本部長、製造本部長、ロボットSI事業本部長、経営企画室長、経営管理本部長、総務・法務課長、内部監査室長)

7. サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を両立させるため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として四半期に1回開催し、サステナビリティに関する基本方針の策定及びその推進について必要な事項の協議等を行い、取締役会に報告及び提言を行っております。

(委員長：代表取締役社長、その他構成員：業務執行取締役、執行役員、各部門長)

b. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、日常的な業務監査等を行う内部監査室を設置しているほか、会計監査人を設置しております。これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を当社の取締役及び使用人に継続的に伝達することにより、法令・定款及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを周知徹底します。
- (2) 当社は、各々の専門分野を有する監査等委員が、取締役の職務の執行全般に対し多角的に監査することを狙いとして、監査等委員会を設置しております。
- (3) 当社は、各部門の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い適切かつ有効に運営されているか等について監査することを狙いとして、他部門から独立した内部監査部門を設置しております。
- (4) 当社は、社内規程を整備し、定期的な教育を行うことで法令・規則の遵守意識を醸成します。
- (5) 当社は、職務執行上の内部牽制を有効に機能ならしめるため、主要部門間における部門責任者の兼務を行いません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。
- (2) 取締役及び監査等委員は、常時これらを閲覧できるようにしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業の持続的発展に重大な影響を及ぼす可能性のある全てのリスクを適時・適切に管理するため、「リスク管理規程」等の社内規程を整備し、組織横断的なリスクの監視・全社対応を行っております。
- (2) また、日常業務に伴う各種のリスクについては、それぞれの部門で対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議し、適切な対策を講じます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社では、年度事業計画及び適時の予算実績管理に基づき、職務執行の効率的な実施を図ります。
- (2) 年度事業計画は部門別に策定し、取締役会の決議によりこれを決定します。
- (3) 取締役会では、当社業績やプロジェクト個別課題、子会社業績、重要稟議や部門の個別業績を報告し、必要な施策について審議します。
- (4) 取締役会は原則として毎月開催するとともに、別途重要審議事項が発生した際は、臨時でも開催します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、子会社の経営について各社の自主性を尊重しつつも、社内規程に則り、「コンプライアンス規程」を遵守させ、リスクの監視及び対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させます。
- (2) 当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導します。
- (3) 前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行います。
- (4) 当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導します。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査等委員が職務の補助を求めた場合は、内部監査部門の使用人がこれを担当します。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号の使用人は、監査等委員の職務の補助をしている期間、監査等委員の指揮命令に従うものとし、他の一切の業務を兼務することができません。
- (2) また、当該使用人に関する当該期間における異動・人事考課等の人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を必要とします。
8. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に報告するための体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、各々の職責に応じ、取締役会及びその他の意思決定会議に出席し、当社の監査等委員に重要事項の報告を行うものとします。
- (2) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞なく当社の監査等委員に報告するものとします。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループでは、当社監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いはい行いません。また、その旨を当社グループ取締役及び使用人に周知しております。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員がその職務の執行について必要な費用又は債務が発生したときは、監査等委員の職務の執行に必要でないとして証明できる場合を除き、公正妥当な会計の基準に従い当該費用又は債務を処理します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定過程ならびに業務の執行状況等を把握するため、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人からの説明を求めることとします。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員規則及び監査等委員会監査規程に基づく独立的立場による適正な監査を実現するため、会計監査人ならびに内部監査部門と適切な連携を保つものとします。
- (3) 監査等委員会は、取締役会及び代表取締役と随時意見交換を行うものとします。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちません。
- (2) 不当な要求がなされた場合には、所轄警察署ならびに顧問弁護士等と常に連携を保ち、何らかの要求あるいは接触等があった際には、適宜適切かつ毅然と対応します。
- (3) 新規契約先に対しては、取引開始時に反社会的勢力との関係が一切ない旨を書面で相互に誓約することを求めるとともに、過去の記事検索及びインターネット検索により反社会的勢力との関係がないことの確認を行い、既存契約先に対しても同様の確認を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めております。また、グループ各社のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、グループ各社の社内規程等に沿った運用の徹底に力を注いでおります。更に、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、グループ各社の各種社内会議及び社内研修の場においてすべての役員・従業員の意識の高揚を図り、あるべき行動を教育しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としましては「関係会社管理規程」に基づき、子

会社における業務の適正性を管理できる体制としております。また、内部監査室による内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、監査等委員会による監査の結果を取締役に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

d．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された能力を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款において定めております。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、2023年5月26日開催の定時株主総会終結前の監査役の責任免除に関する経過措置について、定款に定めております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

f．取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法に寄らない旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i．中間配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

j．自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款において定めております。

k．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、保険料は当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や故意によって生じた被保険者自身の損害等については、補償対象外としております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を20回開催しており、具体的な検討内容は、株主総会の招集・事業報告及び計

算書類等の承認、代表取締役の選任、年次予算・事業計画の決定、重要な規程の制定及び改廃などがあります。

出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	20回	20回
取締役	増崎 信也	20回	20回
取締役	佐藤 嘉宰	15回	15回
取締役	江副 義昭	15回	15回
取締役	常川 陽介	15回	15回
社外取締役	長谷川 聡子	5回	5回
社外取締役	後藤 英恒	5回	4回
社外取締役	沖野 公秀	20回	20回
取締役（常勤監査等委員）	林田 信弘	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	20回	20回

（注）1．佐藤嘉宰氏、江副義昭氏、常川陽介氏につきましては、2024年5月28日の就任後の状況を記載しております。

2．長谷川聡子氏、後藤英恒氏につきましては、2024年5月28日の退任までの状況を記載しております。

b．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬委員会を2回開催しており、具体的な審議内容は、取締役の選解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項などです。

出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	浜口 稔	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	引地 健児	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	橋森 有紀	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浜口 稔	1964年12月11日	1987年4月 浜口鉄工(株)入社 1991年4月 当社入社 1996年5月 当社取締役 2000年5月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司總經理 2005年4月 当社常務取締役 2006年5月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年7月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年4月 当社取締役副社長 2011年6月 東邦機械工業(株)(現 株東邦大信)取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 商栄機材(株)(現JRC C&M株)代表取締役社長 2017年9月 吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司執行董事(現任) 2018年1月 株式会社大成代表取締役社長 2023年4月 当社ロボットSI事業本部長 2024年5月 JRC C&M株式会社代表取締役会長(現任) 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業取締役(現任)	(注)2	1,840,000 (注)4
取締役	増崎 信也	1970年1月11日	1992年4月 芦森工業(株)入社 1994年7月 東洋炭素(株)入社 2005年2月 当社入社 2011年6月 東邦機械工業(株)(現 株東邦大信)監査役 2014年4月 当社執行役員総務部長 2016年6月 商栄機材(株)(現JRC C&M株)監査役(現任) 2018年1月 株大成取締役 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2021年5月 株大成監査役 2024年3月 当社取締役経営管理本部財務経理部長(現任) 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業監査役	(注)2	76,360
取締役	佐藤 嘉宰	1972年6月2日	1994年4月 当社入社 2010年3月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年6月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社)取締役 2016年10月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社)取締役副社長 2020年4月 当社執行役員製造本部長 2020年4月 JRC C&M株式会社取締役(現任) 2024年5月 当社取締役製造本部長(現任)	(注)2	78,300
取締役	江副 義昭	1972年6月3日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社営業本部副部長 2014年4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2016年6月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社)取締役(現任) 2017年4月 当社執行役員営業本部長兼ソリューション推進部長 2023年4月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年5月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長(現任)	(注)2	77,940

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常川 陽介	1986年 6 月12日	2010年 2 月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年 4 月 当社へ出向 執行役員IPO推進室長 2021年 3 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長 2023年 4 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本部長 2024年 1 月 インテグラル株式会社ディレクター 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営管理本部長CFO兼CSO兼 戦略投資部部長 2024年 5 月 当社取締役経営管理本部長CFO兼CSO兼戦略投資 部部長 2024年 6 月 中村自働機械株式会社代表取締役社長 2024年 9 月 三好機械産業株式会社取締役 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業取締役(現任) 2024年11月 当社取締役経営管理本部長CFO兼CSO兼戦略投資 部部長兼ロボットSI事業本部長(現任)	(注) 2	180,000
取締役	沖野 公秀	1968年 7 月11日	1992年 4 月 ポストン コンサルティング グループ 入所 2002年 5 月 トランスコスモス(株)常務執行役員本部長 2013年 5 月 サンフロンティア不動産(株) 入社 2014年 6 月 エムスリー(株)入社 2014年10月 エムスリーマーケティング(株)代表取締役社長 2017年 1 月 (株)ポピンズ執行役員 2017年10月 個人事業としてコンサルティング業(現任) (株)プランテックコンサルティング取締役シニア パートナー 2017年11月 NABLAS(株)取締役 2018年 6 月 (株)Olioシニアアドバイザー 2019年 2 月 当社取締役(現任) 2021年 5 月 未来ヤタガラス(同)設立代表社員(現任) 2022年 1 月 (株)Olio取締役(現任) 2023年 3 月 株式会社フューチャーシンクス取締役(現任) 2024年 4 月	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	林田 信弘	1957年12月12日	1980年 4 月 (株)大塚商会 入社 1989年 7 月 (株)福井製作所 入社 1994年 3 月 当社 入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	200,000
取締役 (監査等委員)	引地 健児	1976年 7 月13日	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年11月 引地公認会計士事務所 開設 代表(現任) 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学 講師(現任) 2019年 6 月 社会福祉法人花修会監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社 プリンシパ ル(現任) 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会監事(現任) 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年 8 月 監査法人ハルク社員(現任) 2024年 6 月 堺泉北埠頭株式会社監査役(現任) 2025年 3 月 株式会社カケフホールディングス監査役(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	橋森 有紀 職務上の氏名: 幡野 有紀	1973年 5 月28日	2002年10月 弁護士法人川原総合法律事務所入所 2004年 1 月 やわらぎ総合法律事務所入所 2009年 1 月 橋森・幡野法律会計事務所設立共同代表(現 任) 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年 7 月 学校法人追手門学院理事(現任)	(注) 3	-
計					2,452,600

- (注) 1. 取締役 沖野公秀、引地健児、橋森有紀は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から(「2024年5月から」)2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から(「2023年5月から」)2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長浜口稔の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフの所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

5 . 当社は執行役員制度を導入しており、以下の3名を選任しております。

役職名	氏名
執行役員 戦略投資担当部長	久次米 功雄
執行役員 経営管理本部経営企画室長	山口 尚之
執行役員 国内営業本部長	奥村 大郎

b. 2025年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浜口 稔	1964年12月11日	1987年4月 浜口鉄工(株)入社 1991年4月 当社入社 1996年5月 当社取締役 2000年5月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理 2005年4月 当社常務取締役 2006年5月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年7月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年4月 当社取締役副社長 2011年6月 東邦機械工業(株) (現 株東邦大信) 取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 商栄機材(株) (現JRC C&M(株)) 代表取締役社長 2017年9月 吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司執行董事(現任) 2018年1月 株式会社大成代表取締役社長 2023年4月 当社ロボットSI事業本部長 2024年5月 JRC C&M株式会社代表取締役会長(現任) 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業取締役(現任)	(注) 2	1,840,000 (注) 4
取締役	増崎 信也	1970年1月11日	1992年4月 芦森工業(株)入社 1994年7月 東洋炭素(株)入社 2005年2月 当社入社 2011年6月 東邦機械工業(株) (現 株東邦大信) 監査役 2014年4月 当社執行役員総務部長 2016年6月 商栄機材(株) (現JRC C&M(株)) 監査役(現任) 2018年1月 株大成取締役 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2021年5月 当社取締役管理本部長 2021年5月 株大成監査役 2024年3月 当社取締役経営管理本部財務経理部長(現任) 2024年9月 株式会社高橋汽罐工業監査役	(注) 2	76,360
取締役	佐藤 嘉宰	1972年6月2日	1994年4月 当社入社 2010年3月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長 2016年6月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社) 取締役 2016年10月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社) 取締役副社長 2020年4月 当社執行役員製造本部長 2020年4月 JRC C&M株式会社取締役(現任) 2024年5月 当社取締役製造本部長(現任)	(注) 2	78,300
取締役	江副 義昭	1972年6月3日	1996年4月 当社入社 2013年4月 当社営業本部副部長 2014年4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2016年6月 商栄機材株式会社(現JRC C&M株式会社) 取締役(現任) 2017年4月 当社執行役員営業本部長兼ソリューション推進部長 2023年4月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年5月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長(現任)	(注) 2	77,940

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常川 陽介	1986年 6 月12日	2010年 2 月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年 4 月 当社へ出向 執行役員IPO推進室長 2021年 3 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部長 2023年 4 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本部長 2024年 1 月 インテグラル株式会社ディレクター 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営管理本部長CFO兼CSO兼 戦略投資部部长 2024年 5 月 当社取締役経営管理本部長CFO兼CSO兼戦略投資 部部长 2024年 6 月 中村自働機械株式会社代表取締役社長 2024年 9 月 三好機械産業株式会社取締役 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業取締役(現任) 2024年11月 当社取締役経営管理本部長CFO兼CSO兼戦略投資 部部长兼ロボットSI事業本部長(現任)	(注) 2	180,000
取締役	沖野 公秀	1968年 7 月11日	1992年 4 月 ポストン コンサルティング グループ 入所 2002年 5 月 トランスコスモス(株)常務執行役員本部長 2013年 5 月 サンフロンティア不動産(株) 入社 2014年 6 月 エムスリー(株)入社 2014年10月 エムスリーマーケティング(株)代表取締役社長 2017年 1 月 (株)ポピンズ執行役員 2017年10月 個人事業としてコンサルティング業(現任) 2017年11月 (株)ブランテックコンサルティング取締役シニア パートナー 2018年 6 月 NABLAS(株)取締役 2019年 2 月 (株)Olioシニアアドバイザー 2021年 5 月 当社取締役(現任) 2022年 1 月 未来ヤタガラス(同)設立代表社員(現任) 2023年 3 月 (株)Olio取締役(現任) 2024年 4 月 株式会社フューチャーシンクス取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	林田 信弘	1957年12月12日	1980年 4 月 (株)大塚商会 入社 1989年 7 月 (株)福井製作所 入社 1994年 3 月 当社 入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	200,000
取締役 (監査等委員)	引地 健児	1976年 7 月13日	2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年11月 引地公認会計士事務所 開設 代表(現任) 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学 講師(現任) 2019年 6 月 社会福祉法人花修会監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社 プリンシパ ル(現任) 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会監事(現任) 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年 8 月 監査法人ハルク社員(現任) 2024年 6 月 堺泉北埠頭株式会社監査役(現任) 2025年 3 月 株式会社カケフホールディングス監査役(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	上原 千尋 職務上の氏名: 本田 千尋	1980年 5 月16日	2010年 8 月 関西合同法律事務所入所 2010年 8 月 大阪弁護士会登録 2019年 1 月 株式会社グランドウース 2019年 6 月 株式会社グランドウース常勤監査役 2021年 1 月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス法 務部長 2024年 5 月 南大阪法律事務所(現任) 2025年 5 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					2,452,600

- (注) 1. 取締役 沖野公秀、引地健児、上原千尋は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から
(「2025年5月から」)2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から(「2025年5月から」)
2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 代表取締役社長浜口稔の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフの所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、以下の3名を選任しております。

役職名	氏名
執行役員 戦略投資担当部長	久次米 功雄
執行役員 経営管理本部経営企画室長	山口 尚之
執行役員 国内営業本部長	奥村 大郎

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役3名を選任しております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役社長その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役沖野公秀は、経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の引地健児は、公認会計士資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び経験を有していることから、当社の業務執行体制について会計面からの適切な監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役監査等委員の橋森有紀は、弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について法律的な側面からの監査・監督を期待して選任しております。

社外取締役は当社株式を有しておらず、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役沖野公秀、引地健児及び幡野有紀の3名を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、監査等委員会と定期的にコミュニケーションの機会を持ち、意見交換及び情報の共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席を通じて、内部監査、常勤監査等委員による監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べているほか、監査等委員会、内部監査室、監査法人の三者で行われる連絡会を通じて、相互に監査計画や監査報告を共有するとともに、意見交換及び情報共有を行い、監督・監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役である監査等委員2名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。

当社の監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査では毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査等委員が中心となり、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。その内容について監査等委員会に反映させ、取締役の職務執行を監視できる体制としております。

また、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から監査計画の提出及び監査実施結果の報告を受けるほか、監査法人及び内部監査室との間で定期的な意見交換を通じて、また社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と定期的に情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

なお、監査等委員の引地健児は公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。また、監査等委員の橋森有紀は弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有しており、専門的見地から当社業務執行に関する監督を行っております。

当事業年度は、監査等委員会を月1回を原則に20回開催しております。

各監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

監査等委員会の活動状況

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
----	----	------	-----------

取締役 常勤監査等委員	林田 信弘	20回	20回(100%)
社外取締役 監査等委員	引地 健児	20回	20回(100%)
社外取締役 監査等委員	橋森 有紀 職務上の氏名： 幡野 有紀	20回	20回(100%)

(注) 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役林田信弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。

当事業年度における監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

また、常勤監査等委員の活動状況としては、監査等委員会の議長を務め議事録作成等の事務を執り行う他、重要会議への出席、内部監査室との連携、稟議書等の重要書類の閲覧、交際費等の経費の使用状況の確認等を行い、必要に応じて業務執行取締役や部門責任者等より報告を受け情報の収集を行っております。常勤監査等委員の活動内容は監査調書としてとりまとめ監査等委員会で報告し、議論を行っております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として全ての部署から独立した内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。当社の業務及び制度に精通した従業員を1名配置しており、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人と連携し、内部統制の状況等について意見交換を行いながら内部監査を実施しております。内部監査は、年間の内部監査基本計画及び当該基本計画を踏まえ、リスク分析を行い、具体的な部門ごとの監査項目を設定した内部監査実施計画書に則り監査を行い、監査結果については代表取締役社長に都度報告されるとともに、取締役会に定期的に報告される体制となっております。また、監査等委員会、監査法人と監査計画や監査実施結果を共有するほか、適宜意見交換を行い、相互連携を図ることで実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保田 裕

三宅 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、会計監査人選任議案の内容を審議・決定致します。審議の結果、必要があると判断した場合には株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、有限責任 あずさ監査法人を専任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであ

ります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受けました。

また、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき評価した結果、監査法人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,600	1,500	38,948	
連結子会社				
計	24,600	1,500	38,948	

(注) 当社の前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査法人から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人と協議の上で、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査等委員会(移行前は監査役会)の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2022年5月27日開催の第31期定時株主総会において、取締役は年額75,000千円以内、監査役は年額15,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、指名・報酬委員会による諮問を経たうえで、総合的に適正な報酬額を決定することを基本方針とし、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、株式報酬（非金銭報酬）により構成することとしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役に求められる能力や経験、職責ならびに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で決定することとしております。

b. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等については、当社グループ全体の業績に対する連動制を高めるため、連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益より役位等に応じた指標を採用し、指標の達成度合いに応じて支給額を決定することとしております。

c. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的に、非金銭報酬等として株式報酬制度を導入しております。各取締役の金銭報酬比率をもとに算定し、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、株主総会において決議された株式報酬額の総額の枠内で決定することとしております。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能し、株価の変動による利益・リスクを株主と共有するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会決議によって決定することとしております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、2024年5月28日開催の臨時取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	107,349 (4,500)	107,349 (4,500)	-	-	8 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	18,900 (9,300)	18,900 (9,300)	-	-	3 (2)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得する際には、取得意義や経済合理性、保有に伴うリスクの観点を踏まえて取得是非を判断すると共に、取得後は必要に応じて保有継続の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	116,826

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,757	取引関係を維持・強化するための、取引先持株会を通じた取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日工(株)	94,348	90,162	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	65,005	70,236		
(株)日伝	18,081	17,293	コンベヤ事業における取引先として取引の円滑化を図るため保有しています。取引先持株会による株式取得により、株式数が増加しております。	有
	51,820	44,998		

(注) 「定量的な保有効果の記載」が困難であるため、記載しておりません。なお、企業価値向上のための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに取締役会にて必要に応じて保有の意義を評価・検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,334	4 2,431,302
受取手形	3 606,220	387,634
売掛金	1,700,152	1,631,052
電子記録債権	3 1,163,451	3 1,142,516
完成工事未収入金	-	162,176
商品及び製品	599,969	555,663
仕掛品	378,436	657,799
未成工事支出金	-	125,649
原材料及び貯蔵品	182,353	190,300
未収還付法人税等	178,539	43,986
未収還付消費税等	-	42,840
その他	75,301	90,134
貸倒引当金	4,487	5,475
流動資産合計	6,332,272	7,455,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,082,172	3,434,942
減価償却累計額	2,078,840	2,322,888
建物及び構築物（純額）	1,003,331	1,112,054
機械装置及び運搬具	3,763,051	4,019,611
減価償却累計額	3,409,247	3,681,962
機械装置及び運搬具（純額）	353,804	337,648
土地	2 1,552,965	1,796,131
その他	486,889	789,297
減価償却累計額	425,551	487,827
その他（純額）	61,337	301,469
有形固定資産合計	2,971,439	3,547,303
無形固定資産		
のれん	47,283	605,334
ソフトウェア	43,968	102,624
その他	60,405	490
無形固定資産合計	151,657	708,448
投資その他の資産		
投資有価証券	115,234	1 216,862
繰延税金資産	51,902	108,820
退職給付に係る資産	130,883	170,653
その他	1 301,722	1 806,623
投資その他の資産合計	599,742	1,302,959
固定資産合計	3,722,839	5,558,712
資産合計	10,055,111	13,014,292

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,639,051	1,479,950
電子記録債務	-	76,122
1年内返済予定の長期借入金	470,000	472,142
短期借入金	² 182,200	⁴ 1,800,000
未払法人税等	74,464	444,329
賞与引当金	131,989	155,936
契約負債	7,382	348,844
工事未払金	-	44,059
未成工事受入金	-	221,353
未払配当金	-	867
その他	408,943	614,142
流動負債合計	2,914,029	5,657,748
固定負債		
長期借入金	² 3,010,158	2,356,785
退職給付に係る負債	77,888	93,200
繰延税金負債	60,078	95,550
その他	195,609	196,975
固定負債合計	3,343,734	2,742,512
負債合計	6,257,764	8,400,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,415	131,415
資本剰余金	51,415	51,415
利益剰余金	4,236,995	4,691,581
自己株式	698,493	354,262
株主資本合計	3,721,332	4,520,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,915	33,500
退職給付に係る調整累計額	41,119	59,508
その他の包括利益累計額合計	75,034	93,009
新株予約権	980	872
純資産合計	3,797,347	4,614,032
負債純資産合計	10,055,111	13,014,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	9,473,293	11,064,571
売上原価	6,259,998	7,065,536
売上総利益	3,213,295	3,999,035
販売費及び一般管理費	1, 2 1,942,403	1, 2 2,621,014
営業利益	1,270,892	1,378,021
営業外収益		
受取配当金	3,700	4,957
為替差益	130,814	3,354
スクラップ売却益	24,560	29,960
その他	5,440	17,018
営業外収益合計	164,515	55,291
営業外費用		
支払利息	21,995	24,944
貸倒引当金繰入額	110,108	-
上場関連費用	22,758	-
その他	6,676	1,125
営業外費用合計	161,539	26,070
経常利益	1,273,868	1,407,242
特別利益		
固定資産売却益	3 18,084	3 153
保険解約返戻金	20,896	84,089
負ののれん発生益	-	34,654
特別利益合計	38,981	118,898
特別損失		
固定資産除却損	4 1,883	4 37,620
固定資産売却損	-	5 1,866
減損損失	-	6 29,655
その他	-	509
特別損失合計	1,883	69,651
税金等調整前当期純利益	1,310,965	1,456,489
法人税、住民税及び事業税	119,060	498,306
法人税等調整額	344,447	120,484
法人税等合計	463,507	377,821
当期純利益	847,458	1,078,667
親会社株主に帰属する当期純利益	847,458	1,078,667

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
当期純利益	847,458	1,078,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,156	689
退職給付に係る調整額	33,794	18,388
その他の包括利益合計	51,951	19,078
包括利益	899,409	1,097,746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	899,409	1,097,746

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	-	3,489,538	143,000	3,426,538
当期変動額					
新株の発行	25,573	25,573			51,146
新株の発行(新株予約権の行使)	25,842	25,842			51,684
剰余金の配当			100,000		100,000
連結範囲の変動					-
自己株式の処分(新株予約権の行使)					-
自己株式処分差損の振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益			847,458		847,458
自己株式の取得				555,493	555,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51,415	51,415	747,457	555,493	294,794
当期末残高	131,415	51,415	4,236,995	698,493	3,721,332

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,758	7,324	23,083	462	3,450,084
当期変動額					
新株の発行					51,146
新株の発行(新株予約権の行使)					51,684
剰余金の配当					100,000
連結範囲の変動					-
自己株式の処分(新株予約権の行使)					-
自己株式処分差損の振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益					847,458
自己株式の取得					555,493
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,156	33,794	51,951	517	52,468
当期変動額合計	18,156	33,794	51,951	517	347,262
当期末残高	33,915	41,119	75,034	980	3,797,347

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	131,415	51,415	4,236,995	698,493	3,721,332
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			415,295		415,295
連結範囲の変動			18,665		18,665
自己株式の処分（新株予約権の行使）		227,451		344,231	116,779
自己株式処分差損の振替		227,451	227,451		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,078,667		1,078,667
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	454,586	344,231	798,818
当期末残高	131,415	51,415	4,691,581	354,262	4,520,150

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,915	41,119	75,034	980	3,797,347
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					415,295
連結範囲の変動					18,665
自己株式の処分（新株予約権の行使）					116,779
自己株式処分差損の振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益					1,078,667
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	18,388	17,974	107	17,867
当期変動額合計	414	18,388	17,974	107	816,685
当期末残高	33,500	59,508	93,009	872	4,614,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,310,965	1,456,489
減価償却費	230,291	249,111
のれん償却額	1,636	20,858
負ののれん発生益	-	34,654
減損損失	-	29,655
固定資産売却損益（は益）	18,084	1,712
固定資産除却損	1,883	37,620
保険解約返戻金	20,896	84,089
保険解約損益（は益）	-	509
賞与引当金の増減額（は減少）	3,745	3,687
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,764,550	211
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	7,748	13,280
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	374	3,082
受取利息及び受取配当金	3,704	4,622
為替差損益（は益）	402	28
支払利息	21,995	24,944
売上債権の増減額（は増加）	308,954	603,000
棚卸資産の増減額（は増加）	8,136	234,136
未収還付法人税等の増減額（は増加）	178,539	-
仕入債務の増減額（は減少）	20,415	299,823
未収消費税等の増減額（は増加）	-	42,521
未払消費税等の増減額（は減少）	2,389	12,584
未払費用の増減額（は減少）	5,798	12,849
破産更生債権等の増減額（は増加）	1,837,996	-
その他	32,964	37,788
小計	1,092,761	1,698,837
利息及び配当金の受取額	590	902
利息の支払額	22,937	24,228
法人税等の支払額	494,049	180,896
法人税等の還付額	-	181,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,365	1,676,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,310	275,602
有形固定資産の売却による収入	306,260	70,350
無形固定資産の取得による支出	71,674	34,586
投資有価証券の取得による支出	2,040	77,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,194,468
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	³ 51,559	³ 108,840
定期預金の増減額（は増加）	-	61,200
別段預金の預入による支出	-	2,000
保険積立金の積立による支出	10,156	15,055
保険積立金の解約による収入	33,646	207,618
保険積立金の払戻による収入	12,802	-
敷金の回収による収入	390	1,021
敷金の差入による支出	2,812	27,560
その他	584	23,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,081	1,153,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,581,932
長期借入金の返済による支出	3,722,000	778,390
長期借入れによる収入	3,290,000	-
株式の発行による収入	51,146	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	51,680	-
リース債務の返済による支出	3,531	60
自己株式の取得による支出	555,493	-
配当金の支払額	100,000	413,791
新株予約権の発行による収入	525	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	115,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	987,674	505,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	402	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	187,825	1,027,603
現金及び現金同等物の期首残高	1,590,160	1,402,334
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,402,334	¹ 2,429,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

J R C C & M株式会社

株式会社大成

中村自働機械株式会社

株式会社高橋汽罐工業

向井化工機株式会社

(J R C C & M株式会社の完全子会社、当社孫会社)

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより中村自働機械株式会社、株式会社高橋汽罐工業及び向井化工機株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

また連結子会社でありました東陽工業株式会社は、J R C C & M株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

J R C I F M C O . , L t d .

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

吉艾希商事(瀋陽)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から J R C I F M C O . , L t d . を持分法の適用の範囲に含めております。2024年12月3日に J R C I F M C O . , L t d . の株式の49%を取得したことにより関係会社となりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社高橋汽罐工業、向井化工機株式会社を除く連結子会社については、決算日と連結決算日は一致しております。

株式会社高橋汽罐工業については、決算日が12月31日であり、向井化工機株式会社については、決算日が8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品・商品・仕掛品・未成工事支出金

主として総平均法による原価法

ただし、受注生産品は主として個別法による原価法

b 原材料

主として総平均法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、コンベヤ事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業、環境プラント事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社グループでは、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年から10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	51,902	108,820

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は経営者の判断を伴うため、市場環境の変化、経営目標の未達により、翌期の業績に影響を与える可能性があります、そのいずれも繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていた「のれん」、「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた151,657千円は、「のれん」47,283千円、「ソフトウェア」43,968千円「その他」60,405千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	- 千円	75,167千円
その他(関係会社出資金)	17,340 "	17,340 "

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	25,598千円	- 千円
土地	206,842 "	- "
計	232,440千円	- 千円

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	182,200千円	- 千円
長期借入金	190,158 "	- "
計	372,358千円	- 千円

- 3 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	880千円	- 千円
電子記録債権譲渡高	49,844 "	29,277 "

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とタームローン及び貸出コミットメントライン契約を締結しておりましたが、2024年1月31日付でリファイナンスにより当該契約を終了し、新たに取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

また、この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	- "	1,800,000 "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
運賃	226,293千円	228,848千円
給料及び手当	769,309 "	871,666 "
賞与引当金繰入額	57,056 "	66,646 "
退職給付費用	23,085 "	23,138 "
支払手数料	139,675 "	409,565 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	1,743千円	1,137千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	17,782千円	-千円
機械装置及び運搬具	302 "	153 "
計	18,084千円	153千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	0千円	21,221千円
機械装置及び運搬具	279 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	80 "
解体工事費用	1,525 "	11,319 "
権利金	- "	5,000 "
ソフトウェア	78 "	0 "
計	1,883千円	37,620千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	-千円	1,866千円
計	-千円	1,866千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額

環境プラント事業用資産	建物及び構築物	福島県	653千円
環境プラント事業用資産	土地	福島県	29,001千円

事業用固定資産のうち一部について処分予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは原則として、各事業所や関係会社を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。また、売却の意思決定をした資産については当該資産単独でグルーピングしております。

回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,777	1,449
組替調整額	-	-
税効果調整前	24,777	1,449
税効果額	6,621	759
その他有価証券評価差額金	18,156	689
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49,485	32,881
組替調整額	1,443	6,392
税効果調整前	48,041	26,489
税効果額	14,246	8,100
退職給付に係る調整額	33,794	18,388
その他の包括利益合計	51,951	19,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	631,143	12,193,717	-	12,824,860

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 11,991,717株
新規上場に伴う公募増資による増加 50,000株
新株予約権の権利行使による増加 152,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143	696,217	-	696,360

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 2,717株
自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)による取得 693,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	980
合計			-	-	-	980

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	100,000	158.48	2023年2月28日	2023年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254,698	21.00	2024年2月29日	2024年5月29日

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,824,860	-	-	12,824,860

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,360	-	343,180	353,180

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

ストックオプションの行使による自己株式の減少 343,180株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	872	
合計			-	-	-	872	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	254,698	21.00	2024年2月29日	2024年5月29日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	160,596	13.00	2024年8月31日	2024年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162,131	13.00	2025年2月28日	2025年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	1,452,334千円	2,431,302千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000 "	- "
別段預金	- "	1,364 "
現金及び現金同等物	1,402,334千円	2,429,938千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社高橋汽罐工業、向井化工機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,467,555千円
固定資産	1,076,772 "
のれん	578,909 "
流動負債	689,221 "
固定負債	256,316 "
株式の取得価額	2,177,700千円
現金及び現金同等物	983,231 "
差引：取得による支出	1,194,468千円

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに東陽工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	188,160千円
固定資産	338,788 "
のれん	35,011 "
流動負債	230,366 "
固定負債	276,094 "
株式の取得価額	55,500千円
現金及び現金同等物	107,059 "
差引：取得による収入	51,559千円

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに中村自働機械株式会社及び三好機械産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	249,322千円
固定資産	218,880 "
流動負債	303,004 "
固定負債	158,557 "
負ののれん発生益	3,641 "
株式の取得価額	3,000千円
現金及び現金同等物	111,840 "
差引：取得による収入	108,840千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また、資金調達については、資金計画に基づき必要な資金を銀行等の金融機関より借入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては社内規則に基づき、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び工事未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	115,234	115,234	-
資産計	115,234	115,234	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,480,158	3,480,158	-
負債計	3,480,158	3,480,158	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
関係会社出資金	17,340
出資金	5,196

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	141,694	141,694	-
資産計	141,694	141,694	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,828,928	2,828,928	-
負債計	2,828,928	2,828,928	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買

掛金」、「電子記録債務」、「工事未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社株式	75,167
関係会社出資金	17,340
出資金	1,757

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,452,334	-	-	-
受取手形	606,220	-	-	-
売掛金	1,700,152	-	-	-
電子記録債権	1,163,451	-	-	-
合計	4,922,159	-	-	-

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,431,302	-	-	-
受取手形	387,634	-	-	-
売掛金	1,631,052	-	-	-
電子記録債権	1,142,516	-	-	-
完成工事未収入金	162,176	-	-	-
合計	5,754,681	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	470,000	496,148	496,148	496,148	496,148	1,025,566
合計	470,000	496,148	496,148	496,148	496,148	1,025,566

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	472,142	472,142	472,142	472,142	470,357	470,000
合計	472,142	472,142	472,142	472,142	470,357	470,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	115,234	-	-	115,234
資産計	115,234	-	-	115,234

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	141,694	-	-	141,694
資産計	141,694	-	-	141,694

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,480,158	-	3,480,158
負債計	-	3,480,158	-	3,480,158

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,828,928	-	2,828,928
負債計	-	2,828,928	-	2,828,928

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	115,234	66,379	48,854
合計		115,234	66,379	48,854

(注) 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額5,196千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	141,694	91,390	50,304
合計		141,694	91,390	50,304

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額75,167千円)、関係会社出資金(連結貸借対照表計上額17,340千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額1,757千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	547,196千円	590,359千円
勤務費用	50,117 "	51,616 "
利息費用	4,651 "	5,018 "
数理計算上の差異の発生額	322 "	40,326 "
退職給付の支払額	11,928 "	84,361 "
退職給付債務の期末残高	590,359 "	522,306 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	622,289千円	721,242千円
期待運用収益	15,557 "	18,031 "
数理計算上の差異の発生額	49,808 "	7,445 "
事業主からの拠出額	45,516 "	45,492 "
退職給付の支払額	11,928 "	84,361 "
年金資産の期末残高	721,242 "	692,959 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	590,359千円	522,306千円
年金資産	721,242 "	692,959 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,883 "	170,653 "
退職給付に係る資産	130,883千円	170,653千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,883 "	170,653 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	50,117千円	51,616千円
利息費用	4,651 "	5,018 "
期待運用収益	15,557 "	18,031 "
数理計算上の差異の費用処理額	1,443 "	6,392 "
確定給付制度に係る退職給付費用	37,767 "	32,211 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	48,041千円	26,489千円
合計	48,041 "	26,489 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	59,232千円	85,722千円
合計	59,232 "	85,722 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
合同運用口	96.6%	96.4%
短期資金	3.4%	3.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度は債券33.6%、株式47.5%、その他18.9%、当連結会計年度は債券40.4%、株式40.3%、その他19.3%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
割引率	0.85%	1.59%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,821千円	77,888千円
連結子会社の取得に伴う増加額	20,441 "	18,393 "
退職給付費用	10,287 "	13,205 "
退職給付の支払額	4,182 "	13,133 "
未払金への振替額	6,480 "	3,181 "
その他	"	27 "
退職給付に係る負債の期末残高	77,888 "	93,200 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	77,888千円	93,200千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,888 "	93,200 "
退職給付に係る負債	77,888千円	93,200千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,888 "	93,200 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,287 千円 当連結会計年度 13,205 千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社従業員 12名	当社従業員 33名 子会社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 5名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,041,180株	普通株式 378,620株	普通株式 279,400株	普通株式 267,720株
付与日	2020年2月28日	2020年2月28日	2022年2月28日	2022年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。			
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2022年2月14日 至 2030年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日	自 2024年2月25日 至 2032年1月31日

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社取締役 1名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 106,000株	普通株式 62,580株
付与日	2023年2月28日	2023年2月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日	自 2025年2月27日 至 2033年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	760,320	264,980	254,400	267,720
権利確定	-	-	-	-
権利行使	187,380	60,500	37,740	57,560
失効	12,880	44,260	5,860	-
未行使残	560,060	160,220	210,800	210,160

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	101,000	62,580
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	101,000	62,580
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	101,000	62,580
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	101,000	62,580

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回 A種新株予約権	第1回 B種新株予約権	第2回 A種新株予約権	第2回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月14日	2020年2月14日	2022年2月25日	2022年2月25日
権利行使価格(円)	340	340	340	340
行使時平均株価(円)	912	930	913	901
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-

	第3回 A種新株予約権	第3回 B種新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月27日	2023年2月27日
権利行使価格(円)	488	488
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

(注) 2023年6月16日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であることから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例法及びDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	836,971千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	213,710千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	215千円	535千円
賞与引当金	39,323	49,469
減損損失	4,763	3,047
長期未払金	52,567	54,054
商標権	10,376	8,888
退職給付に係る負債	19,811	32,091
未払事業税	11,098	30,779
繰越欠損金	-	77,441
その他	20,890	53,367
繰延税金資産小計	159,045	309,676
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,320	52,387
繰延税金資産合計	156,724	257,288
繰延税金負債との相殺	104,822	148,468
繰延税金資産純額	51,902	108,820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,939	15,699
特別償却準備金	26,958	14,487
退職給付に係る資産	40,024	52,185
子会社の時価評価による評価差額	68,064	116,699
その他	14,912	44,946
繰延税金負債合計	164,900	244,018
繰延税金資産との相殺	104,822	148,468
繰延税金負債純額	60,078	95,550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法定実効税率変更による差異	3.7	-
連結子会社との税率差異	1.0	-
住民税均等割	0.4	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
賃上げ促進税制による税額控除	0.8	2.0
負ののれん発生益	-	0.4
評価性引当額の増減	-	0.7
子会社合併による影響額	-	2.7
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	25.9%

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について

は、従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の吸収合併)

(東陽工業株式会社)

当社は2024年1月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である J R C C & M株式会社(以下、J R C C & M)を吸収合併存続会社、同社の子会社で当社連結子会社(当社の孫会社)である東陽工業株式会社(以下、東陽工業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、本合併)を行うことを決議し、2024年3月1日付で J R C C & M及び東陽工業は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 J R C C & M株式会社

事業の内容 各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 東陽工業株式会社

事業の内容 都市ごみ焼却設備関連品及びバイオマス発電設備関連品等の製造・販売

(2) 企業結合日

2024年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

J R C C & M株式会社を存続会社、東陽工業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

J R C C & M株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、両社の経験・技術・ノウハウの融合、双方の顧客基盤を活用したクロスセル等によるシナジー創出を経営統合により加速し、収益力の強化及び経営の効率化を図ること等を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(三好機械産業株式会社)

当社は2024年10月11日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社連結子会社である三好機械産業株式会社(以下、三好機械産業)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、本合併)を行うことを決議し、2024年12月1日付で当社及び三好機械産業は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社 J R C

事業の内容 各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 三好機械産業株式会社

事業の内容 各種コンベヤ・搬送投入装置・製缶などの設計・製作

(2) 企業結合日

2024年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 J R C を存続会社、三好機械産業株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、市場シェアを拡大するとともに、経営資源の有効活用や組織運営の効率化など、グループのシナジーを活かして、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式取得による企業結合)

(中村自動機械株式会社)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、中村自動機械株式会社(以下、中村自動機械)の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲受契約を締結し、2024年6月3日付で同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中村自動機械株式会社

事業の内容 各種自動機械・包装機械・省力化機械・その他付帯装置の設計・制作

(2) 企業結合を行う主な理由

当事業の一つであるロボットS I事業(ブランド名: A L F I S)は2018年の事業立ち上げ以来、食品・医薬メーカーを中心に事業を展開し、労働力人口減少による自動化ニーズの拡大も相まって右肩上がりの成長を遂げています。当自動化ニーズは今後、更に拡大していくことを想定しており、同市場の成長に追随すべく、食品・医薬領域へのロボットパッケージによる横展開・拡販強化、M & Aによるロボット自動化コンソーシアム化()を計画し、同計画に準拠する企業との事業統合を積極的に行う方針を定めております。

この度、事業統合を行う中村自動機械は1965年の開業以来、各種自動機械、包装機械などの設計・製造を手掛けるロボットS I e rとして、現在は大手食品メーカーなどを中心にメンテナンスやリピート受注を多数獲得しています。同社は多様化する自動化ニーズに技術で応えることのできる数少ないロボットS I e rであり、両社の自動化ノウハウの共有及び双方の顧客基盤を活用したクロスセルを行うことで、事業成長を加速することができると想定しています。

当社グループは、本株式取得により、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

拡販可能な技術を有しながらも、集客や後継者の課題を抱えるロボット関連企業を対象にM & Aを実施し、多様な人員、尖った技術、広範なエリアをカバーする当社ロボットS I事業におけるM & A戦略のこと

(3) 企業結合日

2024年7月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年8月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,000千円

取得原価 3,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 37,121千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

3,641千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 249,322 千円

固定資産 218,880

資産合計 468,203

流動負債 303,004

固定負債 158,557

負債合計 461,561

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式会社高橋汽罐工業)

当社は、2024年8月19日開催の取締役会において、株式会社高橋汽罐工業（以下、高橋汽罐工業）の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲受契約を締結し、2024年9月24日付で同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社高橋汽罐工業

事業の内容 発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス

(2) 企業結合を行う主な理由

本株式取得により、当社と高橋汽罐工業の双方のリソースが統合され、発電所を含む様々な業界での現場対応力が強化されます。当社が有する国内約52%のシェアを活用した販売網と高橋汽罐工業の高い技術力が融合し、当社の既存顧客に対して、より付加価値の高いコンベヤソリューションを提供することで、ソリューション売上高比率が高まり、グループとしての事業拡大が見込まれます。また、JRC C&Mと高橋汽罐工業との間においては、昨年のM&AによりJRC C&Mに組み込まれた東陽工業株式会社（現JRC C&M福島工場）のボイラー関連品の製造技術も含めたシナジーが発揮され、グループ全体のサービス提供範囲が拡大します。さらに、高橋汽罐工業は、上場企業である当社の人材採用力とコンベヤ部品事業の安定性を活用し、施工人員の拡充、既存顧客からの受注拡大、新規顧客への展開拡大を通じて、持続的な企業成長と収益力向上が期待されます。

当社グループは、本株式取得により、少子高齢化や現場の若年化進行に伴う現場ノウハウの欠如、サービス提供が可能なメーカーの不在、現場工事業者の減少といったエンドユーザーが抱える喫緊の課題に対して、高橋汽罐工業を含めた一気通貫のトータルソリューションサービスを提供することで応えます。今後、グループシナジーの拡大を通じて、業界内での唯一無二の地位を確立し、社会課題の解決に大きく貢献する企業グループとしての役割を一層拡大してまいります。

(3) 企業結合日

2024年9月30日（みなし取得日）

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年10月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800,000千円
取得原価		1,800,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用 93,915千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

498,611千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

- (2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	871,513 千円
固定資産	925,343
資産合計	1,796,856

流動負債	242,562
固定負債	252,905
負債合計	495,467

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

- (向井化工機株式会社)

当社の子会社である J R C C & M 株式会社は、2024年6月18日開催の取締役会において、向井化工機株式会社（以下、向井化工機）の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲受契約を締結し、2024年9月2日付で同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 向井化工機株式会社
事業の内容 水処理プラントを中心とした各種環境プラントの製作・据付・メンテナンス

(2) 企業結合を行う主な理由

当社の連結子会社である J R C C & M は 1976 年の創業以来、ごみ焼却施設、リサイクル施設などの環境プラント向けコンベヤの設計・製造・据付・メンテナンスを事業としており、北海道から九州まで全国 200 箇所以上の施設に 1000 基を超える製品を納入してまいりました。近年では、バイオマス発電所向けの搬送設備にも注力し、事業の多角化を進めています。

一方、向井化工機は 1973 年に設立され、水処理設備機器などを浄水場や下水処理場に設置し、また同施設内の配管工事や鋼構造物の設置工事を長年にわたり提供し、水処理施設に特化した技術力、品質管理能力などに強みを持っております。

J R C C & M においては、向井化工機のグループ参画による連携を通じて、ごみ焼却施設・リサイクル施設・バイオマスプラント施設以外の水処理施設での製作・据付・メンテナンスの営業展開が可能となります。また、両社の経験・技術・ノウハウが融合され、双方の顧客基盤を活用したクロスセルや、水処理技術・ごみ焼却施設・バイオマスプラント施設での設計・製作・据付・メンテナンスを一気通貫して受注するトータルソリューションを顧客へ提供することでシナジー創出を実現し、両社事業の成長を加速できるものと考えています。

当社グループは、本株式取得により、従来のコンベヤ搬送領域に留まらない、より広範な製品とサービスをワンストップで提供し、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2024年11月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	377,000千円
取得原価		377,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 38,760千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

80,298千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 596,042 千円

固定資産	151,429
資産合計	747,471
流動負債	448,801
固定負債	1,268
負債合計	450,069

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(三好機械産業株式会社)

当社は、2024年9月18日開催の取締役会において、三好機械産業株式会社（以下、三好機械産業）の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲受契約を締結し、同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三好機械産業株式会社
事業の内容 各種コンベヤ・搬送投入装置・製缶などの設計・制作

(2) 企業結合を行う主な理由

当事業の一つであるロボットS I事業（ブランド名：A L F I S）は2018年の立ち上げ以来、食品・医薬メーカーを中心に事業を展開し、労働力人口減少による自動化ニーズの拡大も相まって右肩上がりの成長を遂げています。この自動化ニーズは今後、更に拡大していくことを想定しており、同市場の成長に追随すべく、食品・医薬領域へのロボットパッケージによる横展開・拡販強化、M & Aによるロボット自動化コンソーシアムの実現を計画し、同計画に沿った企業との事業統合を積極的に推進する方針を定めています。

M & Aによるロボット自動化コンソーシアムの実現によって、拡販可能な技術を有しながらも、集客や後継者の課題を抱えるロボット関連企業をグループ化し、多様な人員、尖った技術を取り込むことで、自社の稼働率を安定させ、一体化した技術提供により付加価値の高い自動化を提供し、全国規模でサービスを提供することも可能になります。

この度、事業統合を行う三好機械産業は、1976年の設立以来、各種コンベヤ・搬送投入装置などの設計・製作を手掛ける省人化機械メーカーとなります。現在は大手製造メーカーからの受注が売上の大半を占め、メンテナンスやリピート受注を多数獲得しています。当社が掲げる「M & Aによるロボット自動化コンソーシアムの実現」において、同社を譲受することで、これまで三好機械産業が培ってきた高い技術と当社が持つ技術とを組み合わせることによる高付加価値化、また、未開拓であった四国エリアをカバーすることができるようになることから、ロボットS I事業のポートフォリオを盤石にしていくことができると判断しております。

当社グループは、本株式取得により、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2024年11月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年12月1日から2025年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	63,000千円
取得原価		63,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 10,850千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

31,013千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	100,523 千円
固定資産	23,266
資産合計	123,790

流動負債	25,916
固定負債	3,861
負債合計	29,777

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度よりコンベヤ事業に含まれていた環境プラント向けソリューション事業が著しい成長を遂げていることから、経営管理区分の見直しを行い、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、「コンベヤ事業」から環境プラント向けソリューション事業を分離し、当社グループの新たな成長の柱として「環境プラント事業」を報告セグメントに新たに追加しております。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	
製品	6,272,326	1,018,913	483,620	7,774,859
商品	817,743	225,032	43,278	1,086,054
工事	143,027	279,378	189,973	612,379
顧客との契約から生じる収益	7,233,097	1,523,323	716,871	9,473,293
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,233,097	1,523,323	716,871	9,473,293

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	
製品	6,586,586	1,266,757	622,448	8,475,792
商品	909,515	309,692	91,695	1,310,903
工事	421,128	573,592	283,154	1,277,875
顧客との契約から生じる収益	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,133,102	3,469,824
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,469,824	3,323,379
契約負債(期首残高)	44,919	7,382
契約負債(期末残高)	7,382	570,197

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首に計上されていた契約負債残高は1年以内に収益を認識し、取り崩されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、

残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にコンベヤ部品、環境プラント向けコンベヤの設計及び製造、販売、メンテナンスをしており、その他にロボットSI事業を展開しております。従って、当社の報告セグメントは「コンベヤ事業」及び「環境プラント事業」、「ロボットSI事業」から構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンベヤ事業」は、主にアイドラ、ローラ、軽量型アイドラ・ローラ、プーリ、コンベヤ周辺機器、特殊品・実績品等の設計及び製造、販売をしております。

「環境プラント事業」は、全国の環境プラント施設（廃棄物・バイオマス・水処理施設）のコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンスを一貫として行っています。

「ロボットSI事業」は、製造現場の人材不足、生産性改善といった課題を解決するために、協働ロボットやパラレルリンクロボットを用いたロボットシステムを提供しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

コンベヤ事業に含まれていた環境プラント向けソリューション事業が著しい成長を遂げていることから、経営管理区分の見直しを行い、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、「コンベヤ事業」から環境プラント向けソリューション事業を分離し、当社グループの新たな成長の柱として「環境プラント事業」を報告セグメントに新たに追加しております。また、管理費用の配分方法を見直すとともに、報告セグメントに配分していた費用の一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分と算定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンベヤ 事業	環境プラント 事業	ロボットSI 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,233,097	1,523,323	716,871	9,473,293	-	9,473,293
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,241	18,975	27,834	63,050	63,050	-
計	7,249,338	1,542,299	744,706	9,536,344	63,050	9,473,293
セグメント利益	1,669,947	258,061	5,359	1,933,368	662,476	1,270,892
セグメント資産	7,275,819	2,180,313	545,251	10,001,384	53,726	10,055,111
その他の項目						
減価償却費	185,369	18,765	5,675	209,811	20,480	230,291
のれんの償却額	-	-	1,636	1,636	-	1,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	188,596	600	2,815	192,012	28,148	220,160

(注) 1. セグメント利益の調整額 662,476千円には、セグメント間取引消去・その他調整額 32,176千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 630,299千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費になります。セグメント資産の調整額53,726千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。その他の項目の減価償却費の調整額20,480千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,148千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンベヤ 事業	環境プラント 事業	ロボットSI 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,917,230	2,150,042	997,298	11,064,571	-	11,064,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,735	2,700	2,254	60,689	60,689	-
計	7,972,966	2,152,742	999,552	11,125,261	60,689	11,064,571
セグメント利益	1,699,866	451,862	25,634	2,177,362	799,341	1,378,021
セグメント資産	9,218,052	2,503,948	1,237,269	12,959,270	55,022	13,014,292
その他の項目						
減価償却費	189,953	25,429	11,560	226,943	22,168	249,111
のれんの償却額	12,465	6,756	1,636	20,858	-	20,858
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	399,095	7,463	-	406,559	19,575	426,135

(注) 1. セグメント利益の調整額 799,341千円には、セグメント間取引消去・その他調整額17,555千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 816,896千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費になります。セグメント資産の調整額55,022千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。その他の項目の減価償却費の調整額22,168千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,575千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
減損損失	-	29,655	-	29,655

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	-	-	1,636	1,636
当期末残高	-	35,011	12,271	47,283

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	コンベヤ事業	環境プラント事業	ロボットSI事業	合計
当期償却額	12,465	6,756	1,636	20,858
当期末残高	486,145	108,552	10,635	605,334

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

「ロボットSI事業」セグメントにおいて、中村自働機械株式会社及び三好機械産業株式会社の株式を新たに取得したことで負ののれんが発生しております。これに伴い、負ののれん発生益34,654千円を計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
1株当たり純資産額	313.01円	369.89円
1株当たり当期純利益	67.14円	87.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.19円	80.78円

- (注) 1. 当社は、2023年8月9日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	847,458	1,078,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	847,458	1,078,667
普通株式の期中平均株式数(株)	12,622,030	12,272,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,003,893	1,081,542
(うち新株予約権(株))	(1,003,893)	(1,081,542)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2月29日)	当連結会計年度 (2025年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,797,347	4,614,032
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	980	872
(うち新株予約権(千円))	(980)	(872)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,796,366	4,613,159
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,128,500	12,471,680

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2025年1月7日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社大成並びに中村自動機械株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、本合併)を行うことを決議し、2025年3月1日付で当社と株式会社大成及び中村自動機械株式会社は合併致しました。

1. 取引の概要

株式会社大成

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社 J R C

事業の内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス並びにロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社大成

事業の内容 工業用ゴム製品の製造・加工・販売

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 J R C を存続会社、株式会社大成を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、ここ近年需要に伸びがある化学プラント・水処理プラント向けの更新案件についての体制強化が必要になり、このセグメントを更に成長させていくために、大成を吸収合併することで、経営資源の有効活用や組織運営の効率化など、お客様への提供価値の最大化を図ること等を目的としております。

中村自動機械株式会社

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社 J R C

事業の内容 コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス並びにロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 中村自動機械株式会社

事業の内容 各種自動機械・包装機械・省力化機械・その他付帯装置の設計・製作

(2) 企業結合日

2025年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 J R C を存続会社、中村自動機械株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社 J R C

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、中村自動機械株式会社を吸収合併することで、経営資源の有効活用や、組織運営の効率化など、お客様への提供価値の最大化を図り、ロボット自動化コンソーシアム実現も加速することができ、本合併により、市場シェアを拡大するとともに、グループのシナジーを活かして、より一層の付加価値の提供、業界・社会の課題解決に貢献してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	182,200	1,800,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	470,000	472,142	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	60	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,010,158	2,356,785	0.6	2026年3月~ 2031年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
其他有利子負債	-	-	-	
合計	3,662,418	4,628,928		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	472,142	472,142	472,142	470,357

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,355,733	4,949,060	7,918,045	11,064,571
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	318,930	729,870	1,079,840	1,456,489
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	245,207	523,736	745,689	1,078,667
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	20.17	43.01	60.94	87.89

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.17	22.83	17.96	26.90

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,384	2 785,696
受取手形	522,293	359,427
売掛金	1 1,530,195	1 1,350,993
電子記録債権	1 988,153	1 969,215
商品及び製品	600,653	555,854
仕掛品	275,280	393,736
原材料及び貯蔵品	168,502	163,344
前渡金	27,219	27,339
前払費用	33,235	39,360
関係会社短期貸付金	75,240	287,740
未収還付法人税等	178,539	-
その他	1 6,070	1 3,088
貸倒引当金	616	573
流動資産合計	5,119,150	4,935,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	679,617	673,808
構築物	18,534	16,300
機械及び装置	332,889	311,593
車両運搬具	28	2,427
工具、器具及び備品	45,410	50,778
土地	912,503	916,964
建設仮勘定	15,138	239,494
有形固定資産合計	2,004,122	2,211,366
無形固定資産		
ソフトウェア	42,927	98,608
ソフトウェア仮勘定	60,059	-
のれん	12,271	10,635
その他	141	127
無形固定資産合計	115,401	109,371

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	115,234	116,826
関係会社株式	246,180	2,255,384
関係会社出資金	17,340	17,340
関係会社長期貸付金	432,612	543,522
長期前払費用	11,082	6,248
前払年金費用	71,650	84,931
繰延税金資産	54,248	90,672
その他	143,502	137,863
貸倒引当金	86	108
投資その他の資産合計	1,091,762	3,252,679
固定資産合計	3,211,286	5,573,417
資産合計	8,330,437	10,508,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,079,802	1 957,395
買掛金	1 364,585	1 289,766
電子記録債務	-	16,881
短期借入金	-	2 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	470,000	470,000
未払金	148,461	138,949
未払費用	92,104	98,944
未払法人税等	20,824	357,000
契約負債	7,260	88,500
預り金	10,111	10,952
賞与引当金	94,891	106,821
その他	70,209	218,523
流動負債合計	2,358,250	4,553,734
固定負債		
長期借入金	2,820,000	2,350,000
長期未払金	171,900	175,761
資産除去債務	9,209	9,415
その他	-	4,018
固定負債合計	3,001,109	2,539,194
負債合計	5,359,359	7,092,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,415	131,415
資本剰余金		
資本準備金	51,415	51,415
資本剰余金合計	51,415	51,415
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	27,444	14,158
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	1,404,400	1,521,087
利益剰余金合計	3,451,844	3,555,246
自己株式	698,493	354,262
株主資本合計	2,936,181	3,383,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,915	31,023
評価・換算差額等合計	33,915	31,023
新株予約権	980	872
純資産合計	2,971,077	3,415,711
負債純資産合計	8,330,437	10,508,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 7,738,952	1 8,276,153
売上原価	1 5,170,611	1 5,356,125
売上総利益	2,568,340	2,920,028
販売費及び一般管理費	2 1,616,900	2 1,913,079
営業利益	951,440	1,006,948
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,540	1 9,600
為替差益	130,814	3,354
スクラップ売却益	23,586	23,264
その他	1 6,061	1 10,200
営業外収益合計	168,002	46,419
営業外費用		
支払利息	21,995	23,252
貸倒引当金繰入額	110,108	-
上場関連費用	22,758	-
その他	6,676	1,417
営業外費用合計	161,539	24,670
経常利益	957,903	1,028,698
特別利益		
固定資産売却益	3 18,032	3 91
保険解約返戻金	8,892	20,631
抱合せ株式消滅差益	-	31,013
特別利益合計	26,925	51,736
特別損失		
固定資産除却損	4 1,883	4 37,496
特別損失合計	1,883	37,496
税引前当期純利益	982,944	1,042,938
法人税、住民税及び事業税	5,130	331,208
法人税等調整額	351,992	34,417
法人税等合計	357,122	296,790
当期純利益	625,822	746,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	-	-	-	20,000	40,498	431	2,000,000	865,092	2,926,023	
当期変動額											
新株の発行	25,573	25,573		25,573							
新株の発行（新株予約 権の行使）	25,842	25,842		25,842							
圧縮積立金の取崩							431		431	-	
特別償却準備金の積立						8,972			8,972	-	
特別償却準備金の取崩						22,027			22,027	-	
剰余金の配当									100,000	100,000	
自己株式の処分（新株 予約権の行使）											
自己株式処分差損の振 替											
当期純利益									625,822	625,822	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	51,415	51,415	-	51,415	-	13,054	431	-	539,307	525,821	
当期末残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	27,444	-	2,000,000	1,404,400	3,451,844	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	143,000	2,863,023	15,758	15,758	462	2,879,244
当期変動額						
新株の発行		51,146				51,146
新株の発行（新株予約 権の行使）		51,684				51,684
圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		100,000				100,000
自己株式の処分（新株 予約権の行使）		-				-
自己株式処分差損の振 替		-				-
当期純利益		625,822				625,822
自己株式の取得	555,493	555,493				555,493
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,156	18,156	517	18,673
当期変動額合計	555,493	73,158	18,156	18,156	517	91,832
当期末残高	698,493	2,936,181	33,915	33,915	980	2,971,077

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	27,444	-	2,000,000	1,404,400	3,451,844
当期変動額										
新株の発行										
新株の発行(新株予約権の行使)										
圧縮積立金の取崩										-
特別償却準備金の積立										-
特別償却準備金の取崩						13,286			13,286	-
剰余金の配当									415,295	415,295
自己株式の処分(新株予約権の行使)			227,451	227,451						
自己株式処分差損の振替			227,451	227,451					227,451	227,451
当期純利益									746,148	746,148
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13,286	-	-	116,687	103,401
当期末残高	131,415	51,415	-	51,415	20,000	14,158	-	2,000,000	1,521,087	3,555,246

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	698,493	2,936,181	33,915	33,915	980	2,971,077
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株の発行(新株予約権の行使)		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		415,295				415,295
自己株式の処分(新株予約権の行使)	344,231	116,779				116,779
自己株式処分差損の振替		-				-
当期純利益		746,148				746,148
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,891	2,891	107	2,998
当期変動額合計	344,231	447,632	2,891	2,891	107	444,634
当期末残高	354,262	3,383,814	31,023	31,023	872	3,415,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法による原価法

ただし、受注生産品は個別法による原価法

原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上し

ております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、コンベヤ事業、ロボットSI事業の各事業における製品及び商品の製造販売を主な事業内容としております。

コンベヤ事業における製品及び商品の販売については、顧客に引渡された時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品及び商品の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロボットSI事業におけるロボットシステムの販売については、顧客の動作確認を含む検収完了をもって、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

当社では、製品の製造販売に加え、工事の設計施工やメンテナンス等に係る事業を営んでおります。これらの工事契約等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、工期がごく短期など重要性が乏しい工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、工事の進捗に応じて原価が発生することから、見積総原価に対する実際原価の割合（投入原価）によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。

製品販売における取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、売上割引等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払を要求しており、一部受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金を受領する場合があります。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね一年以内に行われており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	54,248	90,672

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	7,136千円	5,883千円
短期金銭債務	12,630 "	7,748 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とタームローン及び貸出コミットメントライン契約を締結しておりましたが、2024年1月31日付でリファイナンスにより当該契約を終了し、新たに取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

また、この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	- "	1,800,000 "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	19,669千円	58,975千円
仕入高	181,252 "	67,819 "
その他	13,309 "	14,524 "
営業取引以外による取引高	5,300千円	11,172千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
運賃	221,706千円	224,887千円
給料及び手当	626,649 "	675,302 "
賞与引当金繰入額	43,148 "	47,481 "
退職給付費用	18,140 "	16,383 "
減価償却費	26,246 "	40,902 "
のれん償却額	1,636 "	1,636 "
おおよその割合		
販売費	70%	57%
一般管理費	30 "	43 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
土地	17,782千円	- 千円
車両運搬具	- "	91 "
機械及び装置	250 "	- "
計	18,032千円	91千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
建物	- 千円	21,097千円
機械及び装置	279 "	0 "
工具、器具及び備品	- "	80 "
解体工事費用	1,525 "	11,319 "
権利金	- "	5,000 "
ソフトウェア	78 "	0 "
計	1,883千円	37,496千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	246,180	2,255,384
関係会社出資金	17,340	17,340
計	263,520	2,272,724

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	215千円	208千円
賞与引当金	29,017 "	32,665 "
一括償却資産	531 "	1,257 "
減損損失	4,763 "	3,047 "
長期未払金	52,567 "	53,747 "
資産除去債務	3,838 "	4,926 "
商標権	10,376 "	8,888 "
その他	18,523 "	34,605 "
繰延税金資産小計	119,832千円	139,347千円
評価性引当額	1,762 "	2,794 "
繰延税金資産合計	118,070千円	136,553千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,939 "	13,666 "
特別償却準備金	12,089 "	6,236 "
前払年金費用	21,910 "	25,971 "
その他	14,882 "	6 "
繰延税金負債合計	63,822 "	45,881 "
繰延税金資産純額	54,248千円	90,672千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法定実効税率変更による差異	4.9%	- %
住民税均等割	0.5%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	- %	1.0%
抱合せ株式消滅差損益	- %	0.6%
その他	0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	28.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

2023年8月9日の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、前事業年度の繰延税金資産の金額は48,396千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（第12条関係）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.6%から31.5%となります。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	679,617	53,590	21,097	38,302	673,808	1,446,314
	構築物	18,534	687	0	2,921	16,300	244,055
	機械及び装置	332,889	98,655	0	119,951	311,593	3,201,202
	車両運搬具	28	2,995	0	596	2,427	31,018
	工具、器具及び備品	45,410	29,066	80	23,618	50,778	417,202
	土地	912,503	4,460	-	-	916,964	-
	リース資産	-	-	-	-	-	16,350
	建設仮勘定	15,138	240,876	16,520	-	239,494	-
	計	2,004,122	430,331	37,697	185,390	2,211,366	5,356,143
無形固定資産	ソフトウェア	42,927	81,980	0	26,299	98,608	-
	ソフトウェア仮勘定	60,059	17,718	77,778	-	-	-
	のれん	12,271	-	-	1,636	10,635	-
	その他	141	-	-	14	127	-
		計	115,401	99,698	77,778	27,950	109,371

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	No.7ローラ自動組立機	161,966千円
建設仮勘定	太陽光発電システム設置工事	62,700千円
ソフトウェア	J-WOS(JRC Web Oder System)	58,250千円
機械及び装置	自動ラインNo.2ボーリング機	48,340千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場 社員寮解体	21,097千円
----	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	703	682	703	682
賞与引当金	94,891	106,821	94,891	106,821

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から翌年 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月 31 日 毎事業年度末日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行うものとしております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://corp.jrcnet.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

2024年5月28日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月28日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第34期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

2024年7月12日 近畿財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第34期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

2024年10月11日 近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年6月4日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2024年6月18日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書

2024年8月19日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2024年9月12日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5月26日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C 及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、株式会社 J R C 及び連結子会社のセグメント毎の連結売上高（外部顧客への売上高）は、コンベヤ事業 7,917,230千円、環境プラント事業 2,150,042千円、ロボットSI事業 997,298千円である。このうち、株式会社 J R C の売上高が、各セグメントにおいて重要な割合を占めており、連結売上高全体の 74.3% となっている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、コンベヤ事業においては、製品及び商品の引渡時点または出荷時に収益を認識している。また、ロボットSI事業においては、顧客の検収時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社 J R C においては、主に以下の理由から、当連結会計年度における売上高の計上額に誤りが生じる潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年2月期の業績予想を達成するため、一定のプレッシャーが存在する。 ・ コンベヤ事業では、取引件数が多いため、処理を誤って実際の引渡日付または出荷日付とは異なる日付で売上が計上される可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 J R C の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高が引渡日または出荷日、検収日で適切に計上されていることを確認するために、送り状または検収書等と照合する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）売上高が適切な期間に計上されているかどうかの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サンプルングにより抽出した売上高について関連証憑と照合し、正確性を確認した。 ・ 期末月に計上された売上高を対象として、一定の要件に該当する取引を抽出し、注文書、運送会社からの送り状または顧客から受領した検収書等と照合した。 ・ 当連結会計年度末日後の売上取消の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5月26日

株式会社 J R C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J R C の2024年3月1日から2025年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。